

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年11月15日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	のむラップ・ファンド（保守型） のむラップ・ファンド（やや保守型） のむラップ・ファンド（普通型） のむラップ・ファンド（やや積極型） のむラップ・ファンド（積極型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	のむラップ・ファンド（保守型） 2兆円を上限とします。 のむラップ・ファンド（やや保守型） 2兆円を上限とします。 のむラップ・ファンド（普通型） 2兆円を上限とします。 のむラップ・ファンド（やや積極型） 2兆円を上限とします。 のむラップ・ファンド（積極型） 2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2024年5月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

（４）発行（売出）価格

<訂正前>

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<訂正後>

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（８）申込取扱場所

<訂正前>

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<訂正後>

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（ １０ ） 払込取扱場所

< 訂正前 >

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

< 訂正後 >

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（１）ファンドの目的及び基本的性格

< 更新後 >

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

(3) ファンドの仕組み

< 更新後 >

■ 委託会社の概況(2024年9月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月 1 日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村
アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月 1 日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2 投資方針

(1) 投資方針

< 更新後 >

[1] マザーファンドへの投資を通じて、国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、世界各国（日本を含む）の不動産投資信託証券（REIT）に分散投資を行ないます。

各マザーファンドは、各々以下の指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

<国内株式> 国内株式マザーファンド	○主要投資対象 わが国の株式 ○対象指数 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
<国内債券> 国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド	○主要投資対象 わが国の公社債 ○対象指数 NOMURA-BPI総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）
<外国株式> 外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド	○主要投資対象 外国の株式 ○対象指数 MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）* * MSCI-KOKUSAI指数をもとに、委託会社が円換算したものです。
<外国債券> 外国債券マザーファンド	○主要投資対象 外国の公社債 ○対象指数 FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
<世界各国のREIT> 世界REITインデックス マザーファンド	○主要投資対象 世界各国のREIT ○対象指数 S&P先進国REIT指数（配当込み、円換算ベース）* * S&P先進国REIT指数をもとに、委託会社が円換算したものです。

[2] 各マザーファンドへの投資配分比率は、ファンドの投資助言会社である野村證券株式会社が、独自に開発したモデルを用い、各資産の期待リターンや推定リスク、各資産間の相関係数等をもとに最適化した結果を踏まえ決定します。

一部のマザーファンドへの投資配分比率がゼロとなる場合があります。

[3] 各ファンドにおける、「国内株式マザーファンド」、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」、「世界REITインデックス マザーファンド」の各受益証券への投資比率の合計は、信託財産の純資産総額に対して以下のとおりとします。

保守型	やや保守型	普通型	やや積極型	積極型
原則50%以内	原則60%以内	原則75%以内	原則85%以内	制限なし

各ファンドにおける各マザーファンドへの投資比率は、上記制限のもと、下記を上限の目処とします。

	保守型	やや保守型	普通型	やや積極型	積極型
国内株式マザーファンド	20%	25%	30%	35%	40%
国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド	80%	70%	60%	50%	40%
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	30%	35%	45%	50%	60%
外国債券マザーファンド	50%	50%	50%	50%	50%
世界REITインデックスマザーファンド	20%	25%	30%	35%	40%

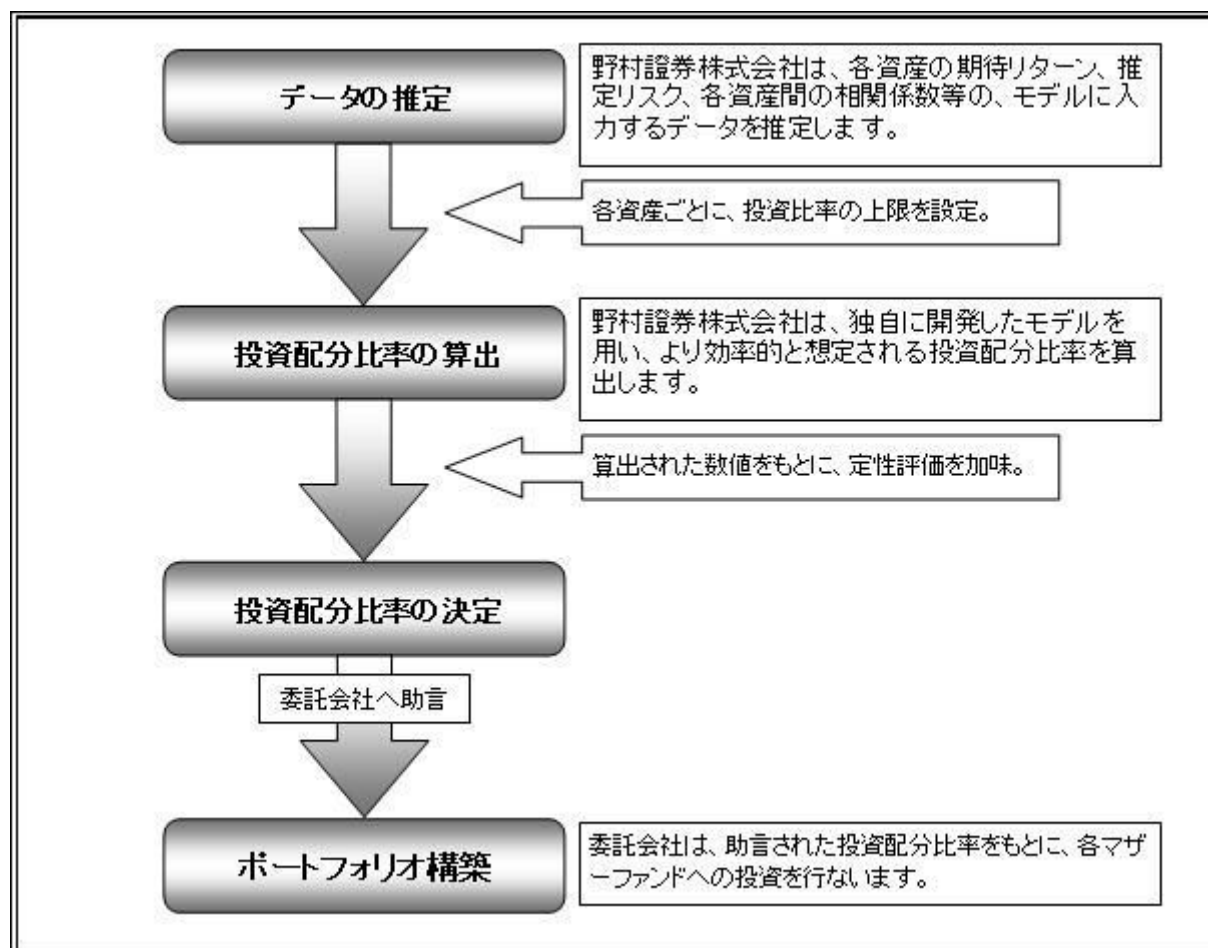
上記の各マザーファンドへの投資比率の上限の目処は、今後変更される場合があります。また、一時的に上限の目処を超える場合があります。

[4] 投資配分比率の見直しを定期的に行なうことを基本とします。

市況見通しの変化等によっては、適宜リバランスや投資配分比率の見直しを行なう場合があります。

[5] 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

■ ポートフォリオ構築プロセス ■



* 上記のポートフォリオ構築プロセスは、今後変更となる場合があります。

■ 各マザーファンドが対象とするインデックスの著作権等について ■

「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」

配当込みTOPIX（以下「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」という。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有する。

J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の停止又は東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。

J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。

J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。

本件商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではない。

J P Xは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。

J P Xは、当社又は本件商品の購入者のニーズを東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。

以上の項目に限らず、J P Xは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

「NOMURA-BPI総合」

NOMURA-BPI総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

「MSCI-KOKUSAI指数」

MSCI-KOKUSAI指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc.（MSCI）、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決

定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしておりません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI は、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び／または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI に問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCI のトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI の書面による許諾を得ることなくMSCI との関係は一切主張することはできません。

「FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）」

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

「S&P先進国REIT指数」

本ファンドは、スタンダード＆プアーズ及びその関連会社（以下、S&P）により、何ら支援、推奨、販売または販促されるものではありません。

S&Pは、ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、証券への全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいはS&P先進国REIT指数の一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックする能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。

S&Pは、被許諾者とは、S&PおよびS&P先進国REIT指数の特定のトレードマークとトレードネームのライセンス使用を与えているのみの関係であり、S&P先進国REIT指数は、被許諾者あるいは本ファンドに関係なくS&Pにより決定、作成、および計算されています。

S&Pは、S&P先進国REIT指数の決定、作成、および計算において、被許諾者あるいは本ファンド

の所有者の要求を考慮に入れる義務を一切負いません。

S&Pは、本ファンドの発行価格および発行数量の決定、あるいは本ファンドの発行または販売のタイミングや本ファンドを換金する際の方程式の決定または計算について、責任を負うものではなく、参加もしていません。

S&Pは、本ファンドの管理、マーケティングまたは売買に関連するいかなる義務または責任も負いません。

S&Pは、S&P先進国REIT指数またはそこに含まれるデータの正確性および／または完全性について保証するものではなく、それに関連する過誤、省略または中断に対して責任を負うことはありません。

S&Pは、被許諾者、ファンドの所有者またはその他のいかなる個人・法人がS&P先進国REIT指数またはそこに含まれるデータを使用することによって得られる結果について、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の保証を行いません。

S&Pは、明示的あるいは黙示的保証を行なうものではなく、かつ、S&P先進国REIT指数またはそこに含まれるデータに関連して、特定の目的あるいは使用のための市場性または適切性について何ら保証を行なうものではないことを明記します。

前記事項を制限することなく、S&Pは、たとえ特別の損害、懲罰的損害、間接的損害あるいは結果的損害（逸失利益を含む）につき、その可能性について通知を受けていたとしても、かかる損害について責任を負いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（３）運用体制

< 更新後 >

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

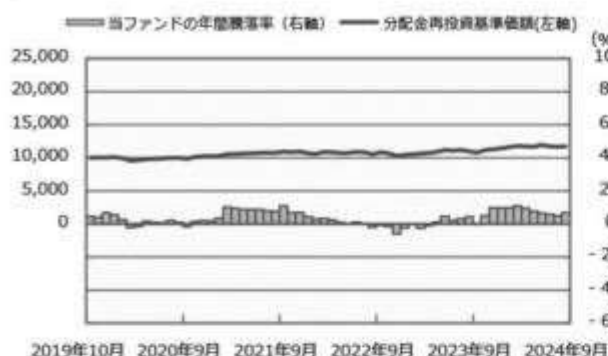
3 投資リスク

< 更新後 >

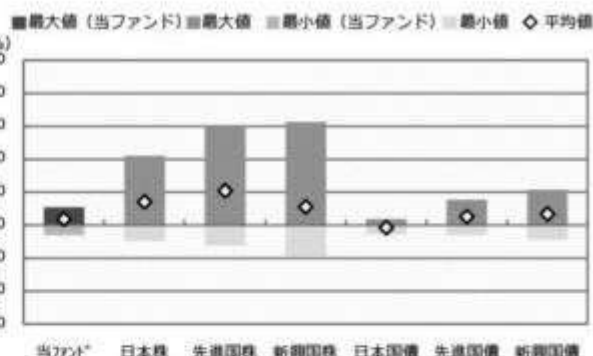
リスクの定量的比較（2019年10月末～2024年9月末：月次）

保守型

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



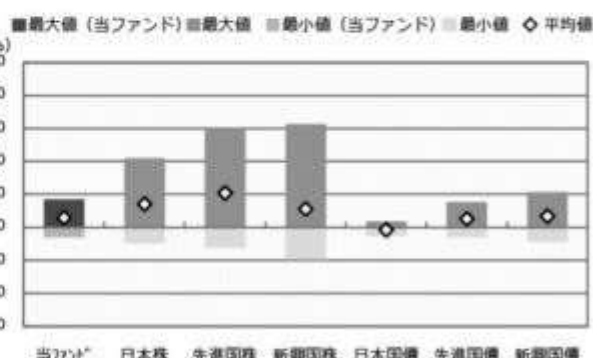
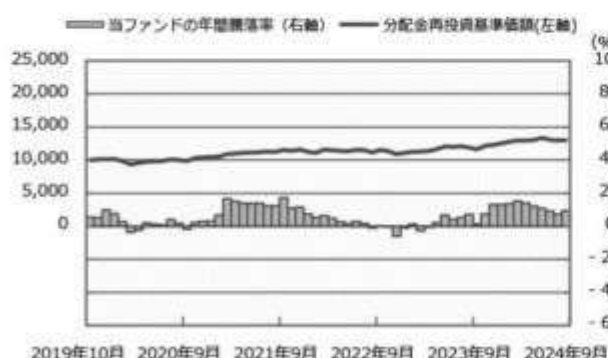
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	10.9	42.1	59.8	62.7	3.7	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 6.0	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	3.6	14.1	20.9	11.1	△ 1.5	5.2	6.8

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

やや保守型

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



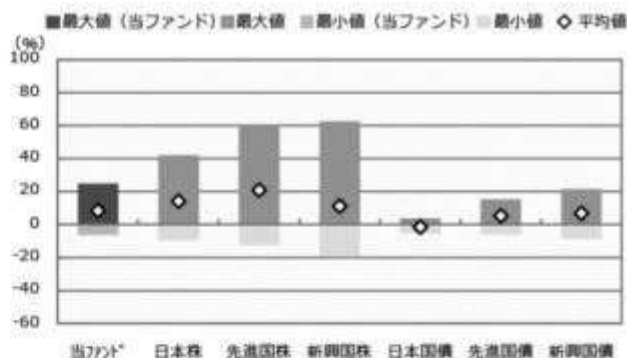
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	17.1	42.1	59.8	62.7	3.7	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 6.2	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	5.9	14.1	20.9	11.1	△ 1.5	5.2	6.8

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

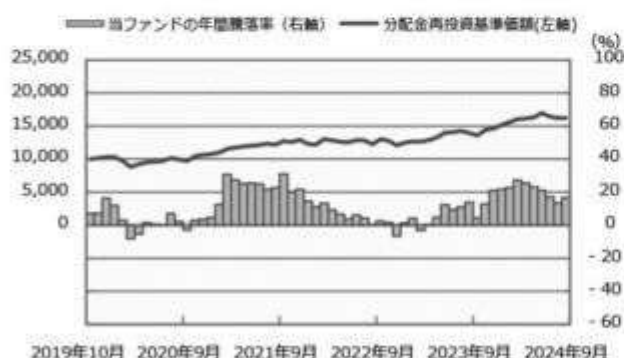
普通型**ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移**

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

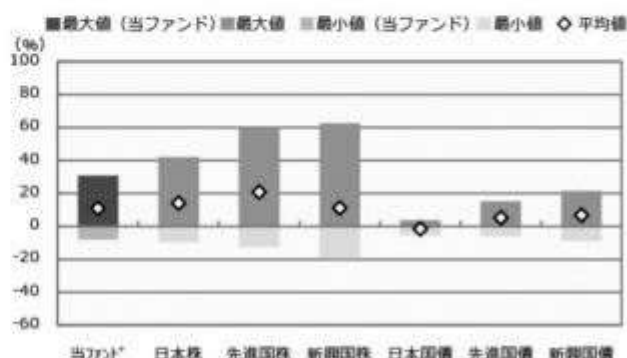
ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	24.8	42.1	59.8	62.7	3.7	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 6.4	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	8.4	14.1	20.9	11.1	△ 1.5	5.2	6.8

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

やや積極型**ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移**

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	30.8	42.1	59.8	62.7	3.7	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 8.1	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	11.0	14.1	20.9	11.1	△ 1.5	5.2	6.8

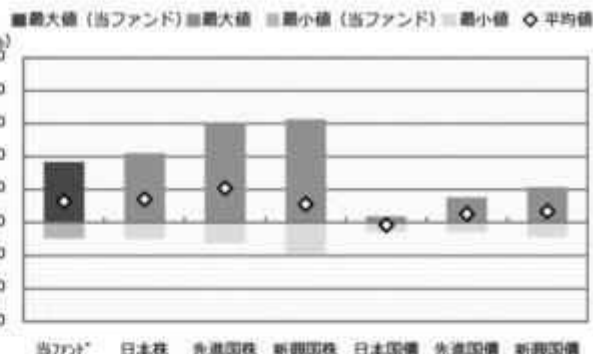
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

積極型

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	36.7	42.1	59.8	62.7	3.7	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 9.7	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	12.9	14.1	20.9	11.1	△ 1.5	5.2	6.8

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る商標又は商標。株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る商標又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性があります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMS LLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMS LLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JPSC、J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■ 個人、法人別の課税について ■

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》（注2）	《配当所得》
・ 特定公社債 ^{（注1）} の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。保守型、やや保守型、普通型、やや積極型は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象であり、積極型は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」及び「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税がかかりません。

なお、上記以外の受益者（法人）の場合の課税の取扱いは下記の通りです。

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

ん。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

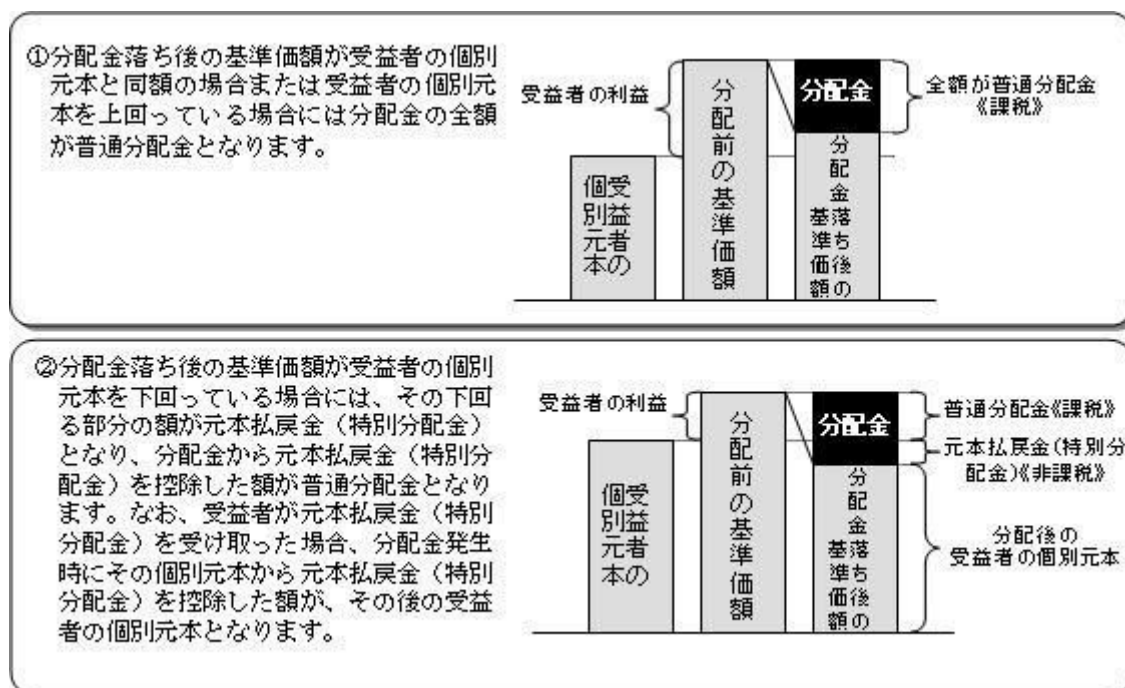
■ 個別元本について ■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2024年9月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

< 更新後 >

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
保守型	1.20	1.19	0.01
やや保守型	1.28	1.27	0.01
普通型	1.36	1.35	0.01
やや積極型	1.44	1.43	0.01
積極型	1.53	1.52	0.01

（2023年2月21日～2024年2月19日）

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- * 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * マザーファンドが支払った費用を含みます。
- * その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
- * その他費用には、有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用が含まれる場合があります。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5 運用状況

以下は2024年9月30日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

のむラップ・ファンド（保守型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	64,353,647,714	98.94
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	684,387,457	1.05
合計（純資産総額）		65,038,035,171	100.00

のむラップ・ファンド（やや保守型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	15,749,315,690	98.65
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	215,085,271	1.34
合計（純資産総額）		15,964,400,961	100.00

のむラップ・ファンド（普通型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	460,583,870,217	98.85

現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	5,340,507,072	1.14
合計（純資産総額）		465,924,377,289	100.00

のむラップ・ファンド（やや積極型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	50,055,409,963	98.68
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	666,903,397	1.31
合計（純資産総額）		50,722,313,360	100.00

のむラップ・ファンド（積極型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	298,932,943,641	98.58
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	4,277,244,802	1.41
合計（純資産総額）		303,210,188,443	100.00

（参考）国内株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	718,169,125,580	97.72
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	16,686,073,489	2.27
合計（純資産総額）		734,855,199,069	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	16,679,250,000	2.26

（参考）国内債券NOMURA - B P I 総合 マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	937,042,739,800	82.74
地方債証券	日本	61,089,924,156	5.39
特殊債券	日本	75,213,813,436	6.64
社債券	日本	55,777,888,600	4.92
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	3,378,543,107	0.29
合計（純資産総額）		1,132,502,909,099	100.00

（参考）外国株式M S C I - K O K U S A I マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,867,870,523,002	73.60
	カナダ	81,433,580,623	3.20
	ドイツ	60,732,270,475	2.39
	イタリア	18,439,990,268	0.72
	フランス	75,309,886,441	2.96
	オランダ	33,317,985,002	1.31
	スペイン	18,142,425,439	0.71
	ベルギー	5,365,930,504	0.21

	オーストリア	1,239,199,170	0.04
	ルクセンブルグ	474,846,312	0.01
	フィンランド	6,961,569,780	0.27
	アイルランド	2,044,398,791	0.08
	ポルトガル	1,300,936,823	0.05
	スイス	955,786,039	0.03
	イギリス	98,402,162,297	3.87
	スイス	66,573,840,836	2.62
	スウェーデン	22,632,248,879	0.89
	ノルウェー	3,802,519,200	0.14
	デンマーク	22,610,871,802	0.89
	オーストラリア	47,716,281,369	1.88
	ニュージーランド	1,184,732,175	0.04
	香港	12,412,733,912	0.48
	シンガポール	7,436,742,229	0.29
	イスラエル	2,334,089,193	0.09
	小計	2,458,695,550,561	96.89
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	43,422,463,524	1.71
	カナダ	119,893,737	0.00
	フランス	1,010,811,708	0.03
	ベルギー	174,767,166	0.00
	イギリス	817,265,310	0.03
	オーストラリア	3,390,609,355	0.13
	香港	505,110,705	0.01
	シンガポール	710,304,953	0.02
	小計	50,151,226,458	1.97
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	28,684,267,652	1.13
合計（純資産総額）		2,537,531,044,671	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	21,449,883,663	0.84
	買建	カナダ	913,835,031	0.03
	買建	ドイツ	2,535,357,892	0.09
	買建	イギリス	1,120,047,092	0.04
	買建	スイス	749,826,296	0.02
	買建	オーストラリア	570,511,303	0.02

（参考）外国債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	432,596,808,117	45.92
	カナダ	17,983,133,962	1.90

	メキシコ	6,950,126,069	0.73
	ドイツ	49,460,544,356	5.25
	イタリア	72,922,535,873	7.74
	フランス	60,026,537,222	6.37
	オランダ	11,117,019,283	1.18
	スペイン	47,001,648,836	4.98
	ベルギー	14,868,073,156	1.57
	オーストリア	11,138,802,733	1.18
	フィンランド	4,210,069,849	0.44
	アイルランド	3,664,377,531	0.38
	イギリス	50,622,611,989	5.37
	スウェーデン	1,498,218,440	0.15
	ノルウェー	1,455,516,491	0.15
	デンマーク	2,458,497,126	0.26
	ポーランド	4,939,789,081	0.52
	オーストラリア	12,488,223,042	1.32
	ニュージーランド	2,552,666,720	0.27
	シンガポール	3,894,305,575	0.41
	マレーシア	5,061,394,197	0.53
	中国	104,206,156,496	11.06
	イスラエル	2,865,240,206	0.30
	小計	923,982,296,350	98.08
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	18,012,147,486	1.91
合計（純資産総額）		941,994,443,836	100.00

（参考）世界REITインデックス マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	12,045,669,550	5.95
	アメリカ	146,800,730,602	72.62
	カナダ	2,687,004,272	1.32
	ドイツ	62,176,106	0.03
	イタリア	16,766,456	0.00
	フランス	3,554,592,291	1.75
	オランダ	266,623,047	0.13
	スペイン	950,735,297	0.47
	ベルギー	1,844,000,541	0.91
	アイルランド	69,918,026	0.03
	シンガポール	81,628,160	0.04
	ガーナ	175,391,334	0.08
	イギリス	9,222,578,719	4.56
	オーストラリア	13,988,665,691	6.92
	ニュージーランド	159,992,250	0.07
	香港	1,821,945,638	0.90
	シンガポール	5,804,544,980	2.87
	韓国	323,525,880	0.16

	イスラエル	187,839,159	0.09
	小計	200,064,327,999	98.97
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	2,073,119,935	1.02
合計（純資産総額）		202,137,447,934	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
REIT指数先物取引	買建	日本	109,920,000	0.05
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,776,614,544	0.87

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

のむラップ・ファンド（保守型）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	国内債券NOMURA - BPI 総合 マザーファンド	25,445,811,527	1.2565	31,974,025,720	1.2455	31,692,758,256	48.72
2	日本	親投資信託 受益証券	外国債券マザーファンド	4,859,316,770	2.8865	14,026,795,152	2.9299	14,237,312,204	21.89
3	日本	親投資信託 受益証券	外国株式MSCI - KOKUSAI マザーファンド	1,262,682,878	6.4270	8,115,299,186	6.9821	8,816,178,122	13.55
4	日本	親投資信託 受益証券	世界REITインデックス マ ザーファンド	1,620,336,121	2.6760	4,336,019,460	2.9998	4,860,684,295	7.47
5	日本	親投資信託 受益証券	国内株式マザーファンド	1,575,934,541	2.9224	4,605,598,996	3.0120	4,746,714,837	7.29

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.94
合 計	98.94

のむラップ・ファンド（やや保守型）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	国内債券NOMURA - BPI 総合 マザーファンド	4,439,737,635	1.2508	5,553,542,299	1.2455	5,529,693,224	34.63
2	日本	親投資信託 受益証券	外国債券マザーファンド	1,494,836,089	2.9225	4,368,750,120	2.9299	4,379,720,257	27.43
3	日本	親投資信託 受益証券	外国株式MSCI - KOKUSAI マザーファンド	439,014,411	6.5825	2,889,837,364	6.9821	3,065,242,519	19.20
4	日本	親投資信託 受益証券	世界REITインデックス マ ザーファンド	472,560,355	2.7133	1,282,213,376	2.9998	1,417,586,552	8.87
5	日本	親投資信託 受益証券	国内株式マザーファンド	450,555,491	2.9627	1,334,894,682	3.0120	1,357,073,138	8.50

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.65
合 計	98.65

のむラップ・ファンド（普通型）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド	17,464,947,599	6.4940	113,418,622,923	6.9821	121,942,010,630	26.17
2	日本	親投資信託 受益証券	外国債券マザーファンド	41,512,263,614	2.9068	120,670,205,680	2.9299	121,626,781,162	26.10
3	日本	親投資信託 受益証券	国内債券NOMURA - BPI総合マザーファンド	92,181,403,266	1.2530	115,504,042,189	1.2455	114,811,937,767	24.64
4	日本	親投資信託 受益証券	世界REITインデックスマザーファンド	17,967,252,857	2.6864	48,268,885,504	2.9998	53,898,165,120	11.56
5	日本	親投資信託 受益証券	国内株式マザーファンド	16,037,508,479	2.9322	47,025,182,363	3.0120	48,304,975,538	10.36

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.85
合 計	98.85

のむラップ・ファンド（やや積極型）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド	2,887,953,518	6.6610	19,236,674,332	6.9821	20,163,980,258	39.75
2	日本	親投資信託 受益証券	外国債券マザーファンド	4,143,589,654	2.9416	12,188,955,098	2.9299	12,140,303,327	23.93
3	日本	親投資信託 受益証券	世界REITインデックスマザーファンド	2,361,833,092	2.7329	6,454,782,966	2.9998	7,085,026,909	13.96
4	日本	親投資信託 受益証券	国内株式マザーファンド	2,191,369,827	2.9611	6,488,931,807	3.0120	6,600,405,918	13.01
5	日本	親投資信託 受益証券	国内債券NOMURA - BPI総合マザーファンド	3,264,306,344	1.2485	4,075,604,374	1.2455	4,065,693,551	8.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.68
合 計	98.68

のむラップ・ファンド（積極型）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド	23,443,112,740	6.5461	153,461,588,886	6.9821	163,682,157,461	53.98
2	日本	親投資信託 受益証券	外国債券マザーファンド	16,624,809,745	2.9191	48,529,837,007	2.9299	48,709,030,071	16.06
3	日本	親投資信託 受益証券	世界REITインデックスマザーファンド	14,201,740,541	2.7044	38,407,663,936	2.9998	42,602,381,274	14.05
4	日本	親投資信託 受益証券	国内株式マザーファンド	9,896,500,153	2.9431	29,126,403,498	3.0120	29,808,258,460	9.83
5	日本	親投資信託 受益証券	国内債券NOMURA - BPI総合マザーファンド	11,345,737,756	1.2514	14,198,663,620	1.2455	14,131,116,375	4.66

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.58
合 計	98.58

（参考）国内株式マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	10,256,500	3,377.76	34,644,018,164	2,542.50	26,077,151,250	3.54
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	6,755,700	2,361.64	15,954,577,932	2,777.50	18,763,956,750	2.55
3	日本	株式	日立製作所	電気機器	4,682,800	2,921.34	13,680,080,101	3,781.00	17,705,666,800	2.40
4	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	11,572,200	1,585.65	18,349,469,023	1,453.50	16,820,192,700	2.28
5	日本	株式	キーエンス	電気機器	193,000	69,836.73	13,478,490,316	68,360.00	13,193,480,000	1.79
6	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,428,400	7,025.98	10,035,918,099	8,705.00	12,434,222,000	1.69
7	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3,963,100	3,009.42	11,926,666,324	3,045.00	12,067,639,500	1.64
8	日本	株式	三菱商事	卸売業	3,919,700	3,351.20	13,135,723,427	2,952.50	11,572,914,250	1.57
9	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,372,200	7,249.95	9,948,394,864	7,678.00	10,535,751,600	1.43
10	日本	株式	信越化学工業	化学	1,733,100	5,815.09	10,078,141,002	5,977.00	10,358,738,700	1.40
11	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	408,300	34,498.80	14,085,861,192	25,290.00	10,325,907,000	1.40
12	日本	株式	三井物産	卸売業	3,058,000	3,882.45	11,872,534,339	3,178.00	9,718,324,000	1.32
13	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,855,300	5,122.28	9,503,372,521	5,231.00	9,705,074,300	1.32
14	日本	株式	任天堂	その他製品	1,218,100	7,857.67	9,571,433,642	7,636.00	9,301,411,600	1.26
15	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	57,559,500	161.36	9,288,118,105	146.80	8,449,734,600	1.14
16	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	954,500	7,923.62	7,563,102,878	8,427.00	8,043,571,500	1.09
17	日本	株式	第一三共	医薬品	1,685,800	5,393.97	9,093,156,393	4,709.00	7,938,432,200	1.08
18	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2,564,900	3,057.48	7,842,135,024	2,936.00	7,530,546,400	1.02
19	日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	379,800	18,152.87	6,894,462,001	19,785.00	7,514,343,000	1.02
20	日本	株式	三菱重工業	機械	3,407,700	1,308.51	4,459,038,380	2,117.50	7,215,804,750	0.98
21	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,712,600	4,129.35	7,071,941,931	4,103.00	7,026,797,800	0.95
22	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	4,571,500	1,722.56	7,874,688,608	1,507.50	6,891,536,250	0.93
23	日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	1,423,300	4,322.24	6,151,852,226	4,594.00	6,538,640,200	0.88
24	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	30,947,600	195.05	6,036,515,838	187.20	5,793,390,720	0.78
25	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	114,800	40,758.31	4,679,054,753	47,420.00	5,443,816,000	0.74
26	日本	株式	富士通	電気機器	1,793,200	2,360.11	4,232,159,593	2,935.50	5,263,938,600	0.71
27	日本	株式	三菱電機	電気機器	2,134,600	2,751.20	5,872,727,574	2,303.50	4,917,051,100	0.66
28	日本	株式	村田製作所	電気機器	1,723,500	2,743.56	4,728,531,066	2,806.50	4,837,002,750	0.65
29	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	1,154,400	4,389.94	5,067,756,470	4,179.00	4,824,237,600	0.65
30	日本	株式	ダイキン工業	機械	232,600	24,334.74	5,660,261,528	20,075.00	4,669,445,000	0.63

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.26
		建設業	2.17
		食料品	3.19
		繊維製品	0.38
		パルプ・紙	0.14
		化学	5.68

	医薬品	4.54
	石油・石炭製品	0.54
	ゴム製品	0.58
	ガラス・土石製品	0.66
	鉄鋼	0.84
	非鉄金属	0.78
	金属製品	0.50
	機械	5.41
	電気機器	17.27
	輸送用機器	7.05
	精密機器	2.37
	その他製品	2.45
	電気・ガス業	1.34
	陸運業	2.33
	海運業	0.78
	空運業	0.38
	倉庫・運輸関連業	0.14
	情報・通信業	7.38
	卸売業	7.20
	小売業	4.41
	銀行業	7.24
	証券、商品先物取引業	0.79
	保険業	2.97
	その他金融業	1.17
	不動産業	1.90
	サービス業	4.64
合 計		97.72

(参考) 国内債券NOMURA - B P I 総合 マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第370回	25,500,000,000	97.69	24,911,770,000	98.28	25,062,165,000	0.5	2033/3/20	2.21
2	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第455回	18,000,000,000	99.76	17,957,920,000	99.69	17,944,380,000	0.005	2025/12/1	1.58
3	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第371回	18,000,000,000	97.08	17,474,895,000	97.17	17,491,500,000	0.4	2033/6/20	1.54
4	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第163回	17,000,000,000	100.25	17,043,680,000	99.86	16,976,710,000	0.4	2028/9/20	1.49
5	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第157回	16,000,000,000	99.49	15,918,870,000	99.29	15,887,840,000	0.2	2028/3/20	1.40
6	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第162回	14,500,000,000	99.78	14,468,640,000	99.47	14,423,585,000	0.3	2028/9/20	1.27
7	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第360回	14,000,000,000	97.77	13,688,580,000	97.56	13,659,520,000	0.1	2030/9/20	1.20

8	日本	国債証券	国庫債券 利付（２年）第４５６回	13,000,000,000	99.89	12,986,620,000	99.76	12,969,060,000	0.1	2026/1/1	1.14
9	日本	国債証券	国庫債券 利付（５年）第１６８回	12,500,000,000	99.92	12,491,045,000	100.56	12,571,000,000	0.6	2029/3/20	1.11
10	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３７２回	12,500,000,000	100.85	12,606,520,000	100.33	12,541,875,000	0.8	2033/9/20	1.10
11	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３５０回	11,650,000,000	99.27	11,565,421,000	98.95	11,528,490,500	0.1	2028/3/20	1.01
12	日本	国債証券	国庫債券 利付（２０年）第１５３回	10,000,000,000	103.35	10,335,755,000	103.35	10,335,400,000	1.3	2035/6/20	0.91
13	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３７４回	10,000,000,000	99.18	9,918,560,000	99.78	9,978,000,000	0.8	2034/3/20	0.88
14	日本	国債証券	国庫債券 利付（５年）第１６５回	10,000,000,000	99.69	9,969,800,000	99.37	9,937,800,000	0.3	2028/12/20	0.87
15	日本	国債証券	国庫債券 利付（５年）第１５４回	10,000,000,000	99.51	9,951,800,000	99.16	9,916,300,000	0.1	2027/9/20	0.87
16	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３４８回	10,000,000,000	99.51	9,951,800,000	99.16	9,916,300,000	0.1	2027/9/20	0.87
17	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６９回	10,000,000,000	98.65	9,865,880,000	98.56	9,856,000,000	0.5	2032/12/20	0.87
18	日本	国債証券	国庫債券 利付（２０年）第１６７回	11,000,000,000	90.19	9,921,620,000	89.59	9,855,120,000	0.5	2038/12/20	0.87
19	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３７３回	10,000,000,000	98.73	9,873,090,000	98.28	9,828,200,000	0.6	2033/12/20	0.86
20	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６５回	9,500,000,000	96.56	9,173,295,000	96.50	9,168,070,000	0.1	2031/12/20	0.80
21	日本	国債証券	国庫債券 利付（５年）第１６７回	9,000,000,000	99.53	8,957,715,000	99.69	8,972,370,000	0.4	2029/3/20	0.79
22	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３４７回	9,000,000,000	99.61	8,964,900,000	99.24	8,932,140,000	0.1	2027/6/20	0.78
23	日本	国債証券	国庫債券 利付（５年）第１５３回	9,000,000,000	99.31	8,938,170,000	98.99	8,909,190,000	0.005	2027/6/20	0.78
24	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３５６回	9,000,000,000	98.06	8,825,520,000	98.06	8,825,400,000	0.1	2029/9/20	0.77
25	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６６回	9,000,000,000	97.10	8,739,630,000	97.00	8,730,270,000	0.2	2032/3/20	0.77
26	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６７回	8,500,000,000	96.80	8,228,000,000	96.72	8,221,880,000	0.2	2032/6/20	0.72
27	日本	国債証券	国庫債券 利付（２０年）第１８６回	8,000,000,000	100.30	8,024,160,000	97.69	7,815,280,000	1.5	2043/9/20	0.69
28	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６８回	8,000,000,000	96.62	7,729,600,000	96.44	7,715,520,000	0.2	2032/9/20	0.68
29	日本	国債証券	国庫債券 利付（２０年）第１７９回	9,000,000,000	86.06	7,746,025,000	84.29	7,586,640,000	0.5	2041/12/20	0.66
30	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３５３回	7,000,000,000	98.78	6,915,030,000	98.55	6,898,500,000	0.1	2028/12/20	0.60

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
----	---------

国債証券	82.74
地方債証券	5.39
特殊債券	6.64
社債券	4.92
合 計	99.70

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	3,884,200	24,935.95	96,856,229,269	32,512.46	126,284,923,156	4.97
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	1,882,600	60,127.19	113,195,459,599	61,091.29	115,010,471,214	4.53
3	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	6,559,200	13,171.16	86,392,278,335	17,327.42	113,654,026,382	4.47
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	大規模小売り	2,497,300	25,745.21	64,293,535,106	26,828.95	66,999,957,063	2.64
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	584,300	69,622.60	40,680,486,428	80,979.29	47,316,200,783	1.86
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,566,200	21,753.03	34,069,599,473	23,400.58	36,649,993,878	1.44
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,347,900	21,934.15	29,565,049,616	23,591.84	31,799,443,427	1.25
8	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1,179,070	19,211.68	22,651,925,325	24,648.04	29,061,768,885	1.14
9	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	765,300	25,516.71	19,527,941,750	37,175.45	28,450,376,324	1.12
10	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	215,400	112,176.90	24,162,904,667	125,286.96	26,986,812,627	1.06
11	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	金融サービス	353,100	60,282.24	21,285,660,380	65,294.69	23,055,556,134	0.90
12	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	765,700	28,661.45	21,946,072,687	30,044.66	23,005,199,991	0.90
13	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス	245,370	71,264.64	17,486,205,678	83,047.45	20,377,352,929	0.80
14	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	1,196,089	16,537.18	19,779,949,775	16,530.98	19,772,533,624	0.77
15	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	419,700	39,757.59	16,686,264,386	39,275.01	16,483,723,418	0.64
16	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	金融サービス	221,400	68,569.58	15,181,307,196	70,457.23	15,599,232,316	0.61
17	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	629,300	23,239.93	14,624,889,639	24,770.79	15,588,259,091	0.61
18	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	264,400	54,455.23	14,397,964,005	57,024.91	15,077,388,028	0.59
19	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	生活必需品流通・小売り	118,210	105,982.04	12,528,137,790	126,404.54	14,942,280,981	0.58
20	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	641,746	22,560.13	14,477,877,502	23,036.62	14,783,660,022	0.58

21	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品	858,700	18,890.96	16,221,668,613	17,029.17	14,622,948,279	0.57
22	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	1,179,800	8,716.49	10,283,723,691	11,386.99	13,434,381,892	0.52
23	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	470,800	25,970.65	12,226,984,942	27,802.37	13,089,358,950	0.51
24	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	106,560	141,364.70	15,063,823,335	120,736.33	12,865,664,284	0.50
25	アメリカ	株式	NETFLIX INC	娯楽	114,900	87,283.20	10,028,839,690	100,960.06	11,600,311,526	0.45
26	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	1,091,200	8,805.59	9,608,669,408	10,246.58	11,181,075,407	0.44
27	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	675,300	18,705.95	12,632,128,169	16,226.97	10,958,075,340	0.43
28	アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION	ソフトウェア	441,400	18,111.05	7,994,218,629	24,084.26	10,630,792,452	0.41
29	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,877,000	5,427.70	10,187,807,761	5,623.56	10,555,425,874	0.41
30	アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア	258,340	42,441.78	10,964,410,369	39,484.82	10,200,510,259	0.40

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.68
		メディア	0.55
		娯楽	1.04
		不動産管理・開発	0.29
		エネルギー設備・サービス	0.19
		石油・ガス・消耗燃料	3.82
		化学	1.76
		建設資材	0.32
		容器・包装	0.21
		金属・鉱業	1.34
		紙製品・林産品	0.07
		航空宇宙・防衛	2.03
		建設関連製品	0.69
		建設・土木	0.33
		電気設備	1.09
		コングロマリット	0.63
		機械	1.85
		商社・流通業	0.49
		商業サービス・用品	0.60
		航空貨物・物流サービス	0.41
		旅客航空輸送	0.04
		海上運輸	0.04
		陸上運輸	0.97
		運送インフラ	0.09
		自動車用部品	0.10
		自動車	1.61
		家庭用耐久財	0.33
		レジャー用品	0.00

		繊維・アパレル・贅沢品	0.99
		ホテル・レストラン・レジャー	1.91
		販売	0.07
		大規模小売り	3.08
		専門小売り	1.63
		生活必需品流通・小売り	1.76
		飲料	1.38
		食品	1.16
		タバコ	0.56
		家庭用品	1.00
		パーソナルケア用品	0.59
		ヘルスケア機器・用品	2.12
		ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.87
		バイオテクノロジー	1.74
		医薬品	4.84
		銀行	5.49
		金融サービス	3.02
		保険	3.13
		情報技術サービス	1.24
		ソフトウェア	8.40
		通信機器	0.69
		コンピュータ・周辺機器	5.30
		電子装置・機器・部品	0.48
		半導体・半導体製造装置	8.86
		各種電気通信サービス	0.95
		無線通信サービス	0.22
		電力	1.70
		ガス	0.08
		総合公益事業	0.72
		水道	0.08
		消費者金融	0.41
		資本市場	3.28
		各種消費者サービス	0.01
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.16
		ヘルスケア・テクノロジー	0.05
		ライフサイエンス・ツール/サービス	1.11
		専門サービス	0.96
新株予約権証券	—	—	0.00
投資証券	—	—	1.97
合 計			98.86

（参考）外国債券マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
----	------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------	------	-----------------

1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	73,800,000	13,322.41	9,831,944,632	13,732.74	10,134,765,156	0.25	2025/10/31	1.07
2	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	488,800,000	2,042.04	9,981,514,477	2,048.59	10,013,540,752	1.85	2027/5/15	1.06
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	74,500,000	12,593.06	9,381,835,585	13,382.88	9,970,252,021	2.75	2032/8/15	1.05
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	67,200,000	13,302.88	8,939,536,246	13,721.03	9,220,536,173	0.375	2025/11/30	0.97
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	65,000,000	13,368.67	8,689,636,334	13,823.62	8,985,355,053	2	2026/11/15	0.95
6	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	49,000,000	17,953.41	8,797,172,027	17,950.22	8,795,609,613	5.5	2029/4/25	0.93
7	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	45,000,000	19,263.07	8,668,382,275	19,376.99	8,719,647,597	5.75	2032/10/25	0.92
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	64,230,000	12,755.65	8,192,958,717	13,537.60	8,695,203,745	2.875	2032/5/15	0.92
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	66,900,000	12,717.96	8,508,315,330	12,996.51	8,694,668,018	1	2028/7/31	0.92
10	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	50,600,000	16,330.03	8,262,996,328	16,688.21	8,444,237,133	3.5	2029/5/31	0.89
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	60,700,000	13,426.80	8,150,073,040	13,799.32	8,376,191,888	0.25	2025/8/31	0.88
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	63,100,000	12,579.75	7,937,823,903	13,189.42	8,322,525,526	1.125	2028/2/29	0.88
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	59,300,000	13,713.78	8,132,276,368	14,030.19	8,319,903,013	2.25	2025/11/15	0.88
14	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	41,600,000	18,438.07	7,670,241,072	18,552.07	7,717,661,931	4.75	2035/4/25	0.81
15	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	45,500,000	16,306.50	7,419,457,682	16,770.44	7,630,550,974	3.85	2029/12/15	0.81
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	59,300,000	12,090.27	7,169,531,311	12,647.77	7,500,129,659	1.875	2032/2/15	0.79
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	45,900,000	15,594.67	7,157,958,028	16,234.42	7,451,599,400	6.25	2030/5/15	0.79
18	スペイン	国債証券	SPANISH GOVERNMENT	38,400,000	18,962.60	7,281,640,013	19,372.33	7,438,978,291	5.75	2032/7/30	0.78
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,000,000	13,928.16	6,964,080,732	14,590.23	7,295,119,417	4	2030/2/28	0.77
20	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	38,000,000	18,812.75	7,148,846,859	19,186.60	7,290,909,273	5.5	2031/1/4	0.77
21	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	40,700,000	16,871.66	6,866,766,468	16,950.62	6,898,904,254	5.9	2026/7/30	0.73
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	47,400,000	13,651.34	6,470,736,945	14,327.63	6,791,300,635	3.625	2030/3/31	0.72
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	48,100,000	13,311.44	6,402,804,235	14,072.00	6,768,634,976	3.5	2033/2/15	0.71
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	46,900,000	13,894.43	6,516,487,709	14,145.25	6,634,122,691	3	2025/9/30	0.70
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	48,400,000	13,233.74	6,405,133,639	13,697.61	6,629,647,929	1.375	2026/8/31	0.70
26	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,200,000	12,613.76	6,332,109,403	13,191.93	6,622,349,653	0.5	2027/5/31	0.70
27	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	34,850,000	18,395.03	6,410,669,140	18,902.02	6,587,354,249	5.75	2033/2/1	0.69
28	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	33,950,000	17,573.96	5,966,362,442	18,186.18	6,174,208,144	5	2034/8/1	0.65
29	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	46,850,000	12,553.82	5,881,468,015	13,170.74	6,170,493,910	1.25	2028/5/31	0.65
30	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	44,830,000	13,286.15	5,956,183,191	13,738.87	6,159,138,658	1.5	2026/8/15	0.65

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	98.08
合 計	98.08

（参考）世界REITインデックス マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	780,700	18,085.52	14,119,373,016	17,925.46	13,994,407,168	6.92

2	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	80,070	114,474.36	9,165,962,334	125,986.34	10,087,726,540	4.99
3	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	488,000	13,205.32	6,444,199,159	18,155.25	8,859,764,928	4.38
4	アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	132,900	41,598.71	5,528,469,672	50,903.22	6,765,038,895	3.34
5	アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	734,600	7,989.57	5,869,139,748	8,953.45	6,577,206,500	3.25
6	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	258,500	20,416.94	5,277,779,076	23,937.24	6,187,778,686	3.06
7	アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	259,600	19,869.41	5,158,099,079	23,002.36	5,971,414,421	2.95
8	オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	1,476,000	2,556.48	3,773,374,525	3,547.36	5,235,916,496	2.59
9	アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	178,800	21,007.94	3,756,220,188	25,296.03	4,522,931,577	2.23
10	アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	884,000	4,333.01	3,830,387,625	4,727.21	4,178,860,358	2.06
11	アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	247,500	9,973.37	2,468,409,853	16,660.87	4,123,566,043	2.03
12	アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	119,800	26,055.29	3,121,423,745	32,147.07	3,851,219,932	1.90
13	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	348,700	6,906.78	2,408,396,238	9,111.88	3,177,313,672	1.57
14	アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	288,000	8,756.23	2,521,796,257	10,557.73	3,040,628,573	1.50
15	アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	481,000	4,829.34	2,322,916,982	4,995.55	2,402,859,550	1.18
16	アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	54,200	34,730.74	1,882,406,590	42,048.25	2,279,015,584	1.12
17	アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	131,500	17,506.63	2,302,122,881	17,273.18	2,271,423,775	1.12
18	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	98,700	19,312.84	1,906,178,227	22,518.51	2,222,577,144	1.09
19	イギリス	投資証券	SEGRO PLC	1,146,000	1,607.84	1,842,593,723	1,681.82	1,927,375,026	0.95
20	アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	99,000	18,310.53	1,812,742,992	19,408.42	1,921,434,115	0.95
21	アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	595,000	2,796.75	1,664,068,179	3,225.69	1,919,290,310	0.94
22	アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	569,000	2,869.55	1,632,777,358	3,277.08	1,864,658,975	0.92
23	アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	231,900	6,614.10	1,533,810,759	7,243.54	1,679,778,665	0.83
24	アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	184,900	9,156.84	1,693,100,712	8,954.88	1,655,757,349	0.81
25	アメリカ	投資証券	UDR INC	253,600	5,394.68	1,368,093,106	6,421.42	1,628,472,797	0.80
26	香港	投資証券	LINK REIT	2,184,100	725.68	1,584,959,812	732.04	1,598,858,392	0.79
27	オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	4,410,000	288.26	1,271,270,404	362.33	1,597,915,431	0.79
28	アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	157,600	9,694.84	1,527,906,991	10,099.57	1,591,692,988	0.78
29	アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	90,100	14,224.33	1,281,612,886	17,657.12	1,590,907,260	0.78
30	アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	594,000	2,823.08	1,676,910,822	2,587.69	1,537,090,771	0.76

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	98.97
合 計	98.97

投資不動産物件

のむラップ・ファンド（保守型）

該当事項はありません。

のむラップ・ファンド（やや保守型）

該当事項はありません。

のむラップ・ファンド（普通型）

該当事項はありません。

のむラップ・ファンド（やや積極型）

該当事項はありません。

のむラップ・ファンド（積極型）

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）国内債券NOMURA - B P I 総合 マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界REITインデックス マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

のむラップ・ファンド（保守型）

該当事項はありません。

のむラップ・ファンド（やや保守型）

該当事項はありません。

のむラップ・ファンド（普通型）

該当事項はありません。

のむラップ・ファンド（やや積極型）

該当事項はありません。

のむラップ・ファンド（積極型）

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX先物(2024年12月限)	買建	630	日本円	16,597,571,144	16,679,250,000	2.26

（参考）国内債券NOMURA - B P I 総合 マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地 域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 （円）	評価額	評価額 （円）	投資 比率 （％）
株価指 数先物 取引	アメリ カ	シカゴ マーカン タイル取引所	E-mini S&P500株 価指数先物(2024 年12月限)	買建	519	米ドル	150,029,112.5	21,413,655,227	150,282,937.5	21,449,883,663	0.84

（参考）外国債券マザーファンド
該当事項はありません。

（参考）世界REITインデックス マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額（円）	評価額	評価額（円）	投資比率（％）
REIT指数先物取引	日本	大阪取引所	REIT指数先物(2024年12月限)	買建	64	日本円	112,012,160	112,012,160	109,920,000	109,920,000	0.05
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴボードオブトレード	ダウ・ジョーンズ米国不動産指数先物(2024年12月限)	買建	319	米ドル	12,700,670	1,812,766,631	12,447,380	1,776,614,544	0.87

（３）運用実績

純資産の推移

のむラップ・ファンド（保守型）

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第5計算期間	(2015年 2月18日)	14,449	14,460	1.3886	1.3896
第6計算期間	(2016年 2月18日)	21,912	21,929	1.3443	1.3453
第7計算期間	(2017年 2月20日)	30,711	30,733	1.3697	1.3707
第8計算期間	(2018年 2月19日)	35,454	35,480	1.4018	1.4028
第9計算期間	(2019年 2月18日)	40,084	40,112	1.4138	1.4148
第10計算期間	(2020年 2月18日)	42,494	42,523	1.4787	1.4797
第11計算期間	(2021年 2月18日)	41,691	41,719	1.5157	1.5167
第12計算期間	(2022年 2月18日)	48,732	48,763	1.5470	1.5480
第13計算期間	(2023年 2月20日)	56,567	56,604	1.5386	1.5396
第14計算期間	(2024年 2月19日)	60,448	60,484	1.6850	1.6860
	2023年 9月末日	58,789	—	1.6060	—
	10月末日	57,885	—	1.5756	—
	11月末日	59,618	—	1.6356	—

12月末日	59,412	—	1.6495	—
2024年 1月末日	59,604	—	1.6707	—
2月末日	60,950	—	1.6937	—
3月末日	61,955	—	1.7158	—
4月末日	61,963	—	1.7116	—
5月末日	62,353	—	1.7071	—
6月末日	64,385	—	1.7420	—
7月末日	64,130	—	1.7137	—
8月末日	64,525	—	1.7066	—
9月末日	65,038	—	1.7116	—

のむラップ・ファンド（やや保守型）

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2017年 2月20日)	1,754	1,756	1.0428	1.0438
第2計算期間	(2018年 2月19日)	2,561	2,564	1.0771	1.0781
第3計算期間	(2019年 2月18日)	3,292	3,295	1.0905	1.0915
第4計算期間	(2020年 2月18日)	4,330	4,334	1.1619	1.1629
第5計算期間	(2021年 2月18日)	4,097	4,101	1.2108	1.2118
第6計算期間	(2022年 2月18日)	6,168	6,173	1.2645	1.2655
第7計算期間	(2023年 2月20日)	7,996	8,002	1.2751	1.2761
第8計算期間	(2024年 2月19日)	10,361	10,368	1.4380	1.4390
	2023年 9月末日	8,929	—	1.3504	—
	10月末日	8,771	—	1.3229	—
	11月末日	9,294	—	1.3812	—
	12月末日	9,813	—	1.3956	—
	2024年 1月末日	10,111	—	1.4222	—
	2月末日	10,563	—	1.4469	—
	3月末日	10,918	—	1.4722	—
	4月末日	11,430	—	1.4731	—
	5月末日	12,702	—	1.4756	—
	6月末日	14,067	—	1.5143	—
	7月末日	14,947	—	1.4821	—
	8月末日	15,315	—	1.4690	—
	9月末日	15,964	—	1.4741	—

のむラップ・ファンド（普通型）

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第5計算期間	(2015年 2月18日)	21,005	21,017	1.7185	1.7195
第6計算期間	(2016年 2月18日)	37,150	37,173	1.5776	1.5786

第7計算期間	(2017年 2月20日)	45,690	45,717	1.6899	1.6909
第8計算期間	(2018年 2月19日)	58,457	58,490	1.7636	1.7646
第9計算期間	(2019年 2月18日)	75,805	75,847	1.7954	1.7964
第10計算期間	(2020年 2月18日)	92,176	92,223	1.9561	1.9571
第11計算期間	(2021年 2月18日)	103,707	103,757	2.0652	2.0662
第12計算期間	(2022年 2月18日)	163,445	163,518	2.2197	2.2207
第13計算期間	(2023年 2月20日)	241,990	242,096	2.2751	2.2761
第14計算期間	(2024年 2月19日)	346,117	346,248	2.6405	2.6415
	2023年 9月末日	295,774	—	2.4422	—
	10月末日	294,241	—	2.3849	—
	11月末日	311,188	—	2.5057	—
	12月末日	317,232	—	2.5389	—
	2024年 1月末日	334,677	—	2.6028	—
	2月末日	353,208	—	2.6599	—
	3月末日	371,492	—	2.7196	—
	4月末日	385,234	—	2.7239	—
	5月末日	406,468	—	2.7386	—
	6月末日	439,209	—	2.8237	—
	7月末日	446,725	—	2.7552	—
	8月末日	454,404	—	2.7261	—
	9月末日	465,924	—	2.7375	—

のむラップ・ファンド（やや積極型）

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2017年 2月20日)	448	448	1.0761	1.0771
第2計算期間	(2018年 2月19日)	1,565	1,566	1.1287	1.1297
第3計算期間	(2019年 2月18日)	2,229	2,231	1.1485	1.1495
第4計算期間	(2020年 2月18日)	3,070	3,072	1.2717	1.2727
第5計算期間	(2021年 2月18日)	4,445	4,448	1.3517	1.3527
第6計算期間	(2022年 2月18日)	8,492	8,497	1.4851	1.4861
第7計算期間	(2023年 2月20日)	14,003	14,012	1.5475	1.5485
第8計算期間	(2024年 2月19日)	25,236	25,249	1.8748	1.8758
	2023年 9月末日	18,448	—	1.6939	—
	10月末日	18,424	—	1.6470	—
	11月末日	20,106	—	1.7470	—
	12月末日	21,215	—	1.7757	—
	2024年 1月末日	23,517	—	1.8389	—
	2月末日	26,307	—	1.8924	—
	3月末日	28,544	—	1.9490	—
	4月末日	31,426	—	1.9575	—
	5月末日	36,504	—	1.9802	—

6月末日	42,543	—	2.0585	—
7月末日	45,677	—	1.9951	—
8月末日	48,336	—	1.9633	—
9月末日	50,722	—	1.9740	—

のむラップ・ファンド（積極型）

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第5計算期間	(2015年 2月18日)	12,370	12,377	1.8855	1.8865
第6計算期間	(2016年 2月18日)	15,939	15,949	1.6702	1.6712
第7計算期間	(2017年 2月20日)	19,026	19,036	1.8662	1.8672
第8計算期間	(2018年 2月19日)	22,241	22,253	1.9744	1.9754
第9計算期間	(2019年 2月18日)	26,325	26,338	2.0233	2.0243
第10計算期間	(2020年 2月18日)	32,358	32,372	2.2782	2.2792
第11計算期間	(2021年 2月18日)	39,717	39,733	2.4423	2.4433
第12計算期間	(2022年 2月18日)	73,291	73,317	2.7430	2.7440
第13計算期間	(2023年 2月20日)	119,576	119,617	2.8906	2.8916
第14計算期間	(2024年 2月19日)	196,873	196,928	3.5767	3.5777
	2023年 9月末日	152,317	—	3.1924	—
	10月末日	152,391	—	3.0949	—
	11月末日	163,609	—	3.3000	—
	12月末日	168,262	—	3.3612	—
	2024年 1月末日	185,598	—	3.4976	—
	2月末日	205,179	—	3.6144	—
	3月末日	221,853	—	3.7346	—
	4月末日	234,448	—	3.7545	—
	5月末日	252,839	—	3.8099	—
	6月末日	278,988	—	3.9820	—
	7月末日	287,166	—	3.8396	—
	8月末日	293,553	—	3.7783	—
	9月末日	303,210	—	3.8057	—

分配の推移

のむラップ・ファンド（保守型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	0.0010円
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円

第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	0.0010円

のむラップ・ファンド（やや保守型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	0.0010円
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円
第8計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	0.0010円

のむラップ・ファンド（普通型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	0.0010円
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	0.0010円

のむラップ・ファンド（やや積極型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	0.0010円
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円
第8計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	0.0010円

のむラップ・ファンド（積極型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	0.0010円

第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	0.0010円

収益率の推移

のむラップ・ファンド（保守型）

	計算期間	収益率
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	11.6%
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	3.1%
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	2.0%
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	2.4%
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.9%
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	4.7%
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	2.6%
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	2.1%
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.5%
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	9.6%
第15期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	1.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

のむラップ・ファンド（やや保守型）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	4.4%
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	3.4%
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	1.3%
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	6.6%
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	4.3%
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	4.5%
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.9%
第8計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	12.9%
第9期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	2.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

のむラップ・ファンド（普通型）

	計算期間	収益率
--	------	-----

第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	19.7%
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	8.1%
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	7.2%
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	4.4%
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	1.9%
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	9.0%
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	5.6%
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	7.5%
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	2.5%
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	16.1%
第15期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	3.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

のむラップ・ファンド（やや積極型）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	7.7%
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	5.0%
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	1.8%
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	10.8%
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	6.4%
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	9.9%
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	4.3%
第8計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	21.2%
第9期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	5.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

のむラップ・ファンド（積極型）

	計算期間	収益率
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	23.1%
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	11.4%
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	11.8%
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	5.9%
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	2.5%
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	12.6%
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	7.2%
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	12.4%
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	5.4%
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	23.8%
第15期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	6.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

のむラップ・ファンド（保守型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	5,232,995,552	2,719,491,723	10,405,764,623
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	8,647,464,358	2,752,459,905	16,300,769,076
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	10,074,422,211	3,953,141,382	22,422,049,905
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	8,245,634,392	5,375,777,007	25,291,907,290
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	6,683,674,568	3,622,632,363	28,352,949,495
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	7,256,673,085	6,871,185,722	28,738,436,858
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	5,853,220,978	7,084,358,604	27,507,299,232
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	9,295,649,362	5,302,580,330	31,500,368,264
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	9,157,557,507	3,892,291,676	36,765,634,095
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	8,063,758,613	8,955,389,673	35,874,003,035
第15期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	4,973,969,126	3,231,341,935	37,616,630,226

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

のむラップ・ファンド（やや保守型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	1,683,928,835	1,075,577	1,682,853,258
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	1,216,556,735	520,704,097	2,378,705,896
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	827,317,233	187,003,223	3,019,019,906
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	1,362,550,967	654,402,581	3,727,168,292
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	1,382,305,912	1,725,139,133	3,384,335,071
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	2,299,623,862	805,460,496	4,878,498,437
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	2,060,079,927	667,367,425	6,271,210,939
第8計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	2,295,351,129	1,361,195,557	7,205,366,511
第9期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	3,458,481,117	389,424,920	10,274,422,708

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

のむラップ・ファンド（普通型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	6,938,730,583	2,513,534,586	12,222,832,693
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	14,624,481,293	3,298,164,142	23,549,149,844
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	8,370,562,015	4,882,793,242	27,036,918,617
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	13,898,310,644	7,788,778,406	33,146,450,855
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	14,762,704,987	5,687,029,247	42,222,126,595
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	17,015,753,904	12,114,213,571	47,123,666,928
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	17,367,085,936	14,274,396,250	50,216,356,614
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	35,642,462,288	12,225,527,102	73,633,291,800
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	42,856,076,867	10,124,771,864	106,364,596,803
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	50,685,178,559	25,969,844,276	131,079,931,086
第15期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	43,564,529,147	9,749,488,804	164,894,971,429

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

のむラップ・ファンド（やや積極型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	418,434,475	2,119,224	416,315,251
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	1,136,667,950	165,912,216	1,387,070,985
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	748,002,975	193,991,442	1,941,082,518
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	1,250,105,711	776,826,920	2,414,361,309
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	1,873,074,115	998,933,831	3,288,501,593
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	3,455,675,677	1,026,066,157	5,718,111,113
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	4,165,589,208	834,803,538	9,048,896,783
第8計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	6,537,129,017	2,125,161,213	13,460,864,587
第9期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	11,478,502,403	943,942,505	23,995,424,485

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

のむラップ・ファンド（積極型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	3,164,392,511	1,768,791,397	6,561,006,765
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	4,833,876,039	1,851,238,866	9,543,643,938
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	2,890,629,040	2,239,285,849	10,194,987,129
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	4,305,044,963	3,234,715,551	11,265,316,541
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	4,187,189,703	2,441,328,586	13,011,177,658
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	5,773,245,162	4,580,921,634	14,203,501,186
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	7,849,562,545	5,791,022,042	16,262,041,689
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	15,921,073,680	5,463,445,749	26,719,669,620
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	19,997,678,152	5,349,774,563	41,367,573,209
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	27,293,740,542	13,617,566,809	55,043,746,942
第15期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	27,281,871,388	5,723,662,477	76,601,955,853

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

< 更新後 >

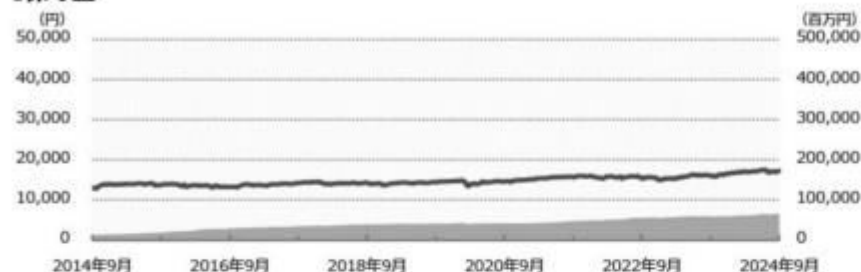


運用実績（2024年9月30日現在）

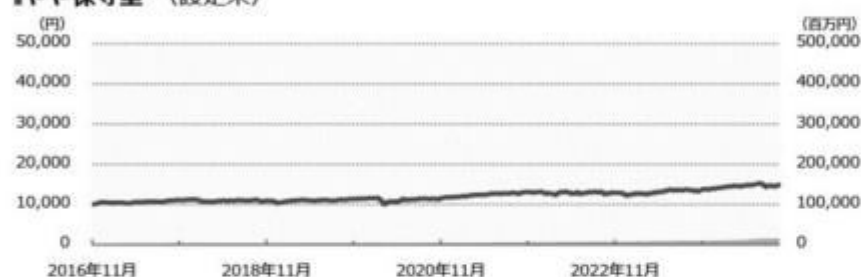
■ 基準価額・純資産の推移（日次）

— 基準価額（分配後、1万口あたり）（左軸） — 純資産総額（右軸）

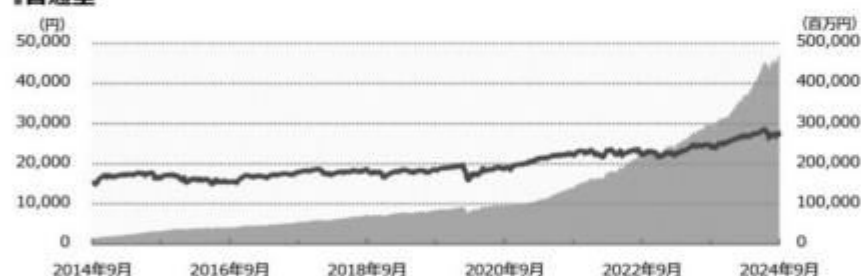
Ⅰ保守型



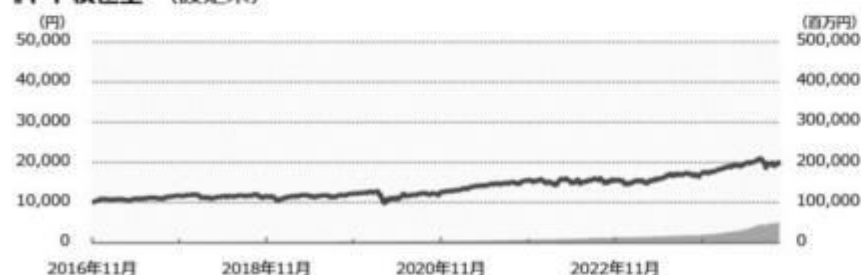
Ⅱやや保守型（設定来）



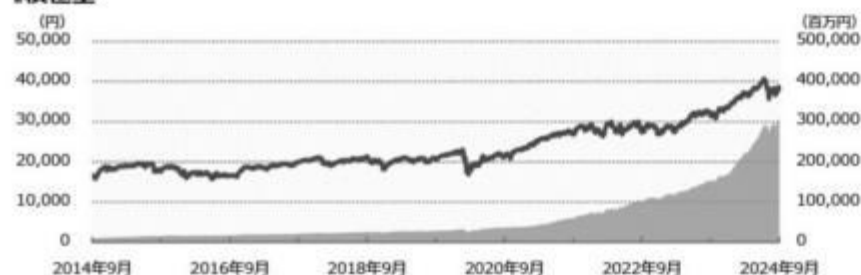
Ⅲ普通型



Ⅳやや積極型（設定来）



Ⅴ積極型



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

Ⅰ保守型

2024年2月	10 円
2023年2月	10 円
2022年2月	10 円
2021年2月	10 円
2020年2月	10 円
設定来累計	120 円

Ⅱやや保守型

2024年2月	10 円
2023年2月	10 円
2022年2月	10 円
2021年2月	10 円
2020年2月	10 円
設定来累計	80 円

Ⅲ普通型

2024年2月	10 円
2023年2月	10 円
2022年2月	10 円
2021年2月	10 円
2020年2月	10 円
設定来累計	130 円

Ⅳやや積極型

2024年2月	10 円
2023年2月	10 円
2022年2月	10 円
2021年2月	10 円
2020年2月	10 円
設定来累計	80 円

Ⅴ積極型

2024年2月	10 円
2023年2月	10 円
2022年2月	10 円
2021年2月	10 円
2020年2月	10 円
設定来累計	130 円

■ 主要な資産の状況

各マザーファンドへの投資比率

	投資比率 (%)				
	保守型	やや保守型	普通型	やや積極型	積極型
国内株式マザーファンド	7.3	8.5	10.4	13.0	9.8
国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド	48.7	34.6	24.6	8.0	4.7
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	13.6	19.2	26.2	39.8	54.0
外国債券マザーファンド	21.9	27.4	26.1	23.9	16.1
世界REITインデックス マザーファンド	7.5	8.9	11.6	14.0	14.1

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「国内株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)				
			保守型	やや保守型	普通型	やや積極型	積極型
1	トヨタ自動車	輸送用機器	0.3	0.3	0.4	0.5	0.3
2	ソニーグループ	電気機器	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3
3	日立製作所	電気機器	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2
5	キーエンス	電気機器	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2

・「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)				
			保守型	やや保守型	普通型	やや積極型	積極型
1	国庫債券 利付（10年）第370回	国債証券	1.1	0.8	0.5	0.2	0.1
2	国庫債券 利付（2年）第455回	国債証券	0.8	0.5	0.4	0.1	0.1
3	国庫債券 利付（10年）第371回	国債証券	0.8	0.5	0.4	0.1	0.1
4	国庫債券 利付（5年）第163回	国債証券	0.7	0.5	0.4	0.1	0.1
5	国庫債券 利付（5年）第157回	国債証券	0.7	0.5	0.3	0.1	0.1

・「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)				
			保守型	やや保守型	普通型	やや積極型	積極型
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	0.7	1.0	1.3	2.0	2.7
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	0.6	0.9	1.2	1.8	2.4
3	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	0.6	0.9	1.2	1.8	2.4
4	AMAZON.COM INC	大規模小売り	0.4	0.5	0.7	1.0	1.4
5	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.3	0.4	0.5	0.7	1.0

・「外国債券マザーファンド」を通じての投資銘柄

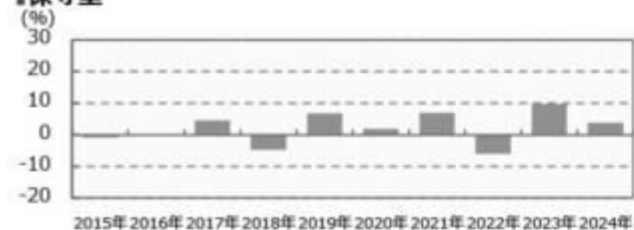
順位	銘柄	種類	投資比率 (%)				
			保守型	やや保守型	普通型	やや積極型	積極型
1	US TREASURY N/B	国債証券	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2
2	CHINA GOVERNMENT BOND	国債証券	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2
3	US TREASURY N/B	国債証券	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2
4	US TREASURY N/B	国債証券	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2
5	US TREASURY N/B	国債証券	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2

・「世界REITインデックス マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)				
			保守型	やや保守型	普通型	やや積極型	積極型
1	PROLOGIS INC	投資証券	0.5	0.6	0.8	1.0	1.0
2	EQUINIX INC	投資証券	0.4	0.4	0.6	0.7	0.7
3	WELLTOWER INC	投資証券	0.3	0.4	0.5	0.6	0.6
4	PUBLIC STORAGE	投資証券	0.2	0.3	0.4	0.5	0.5
5	REALTY INCOME CORP	投資証券	0.2	0.3	0.4	0.5	0.5

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

■ 保守型



■ やや保守型



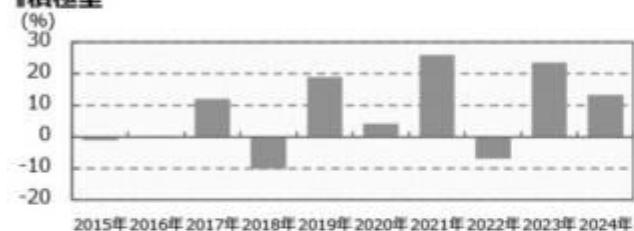
■ 普通型



■ やや積極型



■ 積極型



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・『(やや保守型)』『(やや積極型)』の2016年は設定日（2016年11月11日）から年末までの収益率。
- ・2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの横軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

< 訂正前 >

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2) 申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

—

（注）2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(4) 販売単位

「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位(当初元本1口＝1円)または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(5) 販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(6) 申込代金の支払い

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(7) スイッチング

各ファンド間でスイッチングができます。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

（販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。）

なお、販売会社によっては「（年3%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）」「（年6%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）」の換金代金をもって、各ファンドへのスイッチングが可能です。

(8) 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(9) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます。）の受付けを中止することおよび既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます。）の受付けを取り消す場合があります。

(10) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 訂正後 >

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2) 申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(4) 販売単位

「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位(当初元本1口＝1円)または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(5)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(6)申込代金の支払い

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(7)スイッチング

各ファンド間でスイッチングができます。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

（販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。）

なお、販売会社によっては「（年3%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）」「（年6%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）」の換金代金をもって、各ファンドへのスイッチングが可能です。

(8)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(9)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があります、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます。）の受付けを中止することおよび既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます。）の受付けを取り消す場合があります。

(10)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 換金（解約）手続等

< 訂正前 >

(1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

—

（注）2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 換金単位

「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

(4) 換金価額

換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(5) 換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える一部解約は行なえません。また、別途、大口換金について、1日1件10億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

(6) 換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

(7) 解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

(8)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)換金単位

「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

(4)換金価額

換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(5)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える一部解約は行なえません。また、別途、大口換金について、1日1件10億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

(6)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

(7)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること

および既に受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

(8)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3 資産管理等の概要

(1) 資産の評価

<訂正前>

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 ¹ の金融商品取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額
REIT (不動産投資信託)	原則として、基準価額計算日 ¹ の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

< 訂正後 >

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 ¹ の金融商品取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額
REIT (不動産投資信託)	原則として、基準価額計算日 ¹ の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(5) その他

< 更新後 >

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより、各ファンドにつき受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

() 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日な

らびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

() 上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

() 上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

() 上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

() 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

() 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等()」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(c)運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d)信託約款の変更等

() 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

() 委託者は、上記()の事項(上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

() 上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

() 上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

() 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

() 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

() 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

() 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d) 信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

() 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

第3【ファンドの経理状況】

のむラップ・ファンド（保守型）
のむラップ・ファンド（普通型）
のむラップ・ファンド（積極型）

（1）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期中間計算期間（2024年2月20日から2024年8月19日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

のむラップ・ファンド（やや保守型）
のむラップ・ファンド（やや積極型）

（1）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（2024年2月20日から2024年8月19日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

のむラップ・ファンド（保守型）

（1）中間貸借対照表

（単位：円）		
	第14期 (2024年 2月19日現在)	第15期中間計算期間末 (2024年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,179,801,642	1,059,369,980
親投資信託受益証券	59,741,676,269	63,703,220,497
未収利息	-	6,872
流動資産合計	60,921,477,911	64,762,597,349
資産合計	60,921,477,911	64,762,597,349
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	35,874,003	-
未払解約金	78,526,067	51,085,856
未払受託者報酬	9,923,036	10,271,233
未払委託者報酬	347,306,243	359,493,015
未払利息	124	-
その他未払費用	992,238	1,027,056
流動負債合計	472,621,711	421,877,160
負債合計	472,621,711	421,877,160
純資産の部		
元本等		
元本	35,874,003,035	37,616,630,226
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	24,574,853,165	26,724,089,963
（分配準備積立金）	6,720,373,992	6,163,397,129
元本等合計	60,448,856,200	64,340,720,189
純資産合計	60,448,856,200	64,340,720,189
負債純資産合計	60,921,477,911	64,762,597,349

（2）中間損益及び剰余金計算書

	第14期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日	第15期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益		
受取利息	80	407,206
有価証券売買等損益	2,905,841,007	1,251,791,895
営業収益合計	2,905,841,087	1,252,199,101
営業費用		
支払利息	174,637	3,969
受託者報酬	9,439,544	10,271,233
委託者報酬	330,384,097	359,493,015
その他費用	943,894	1,027,056
営業費用合計	340,942,172	370,795,273
営業利益又は営業損失（ ）	2,564,898,915	881,403,828
経常利益又は経常損失（ ）	2,564,898,915	881,403,828
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,564,898,915	881,403,828
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	235,250,595	75,073,897
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	19,801,685,335	24,574,853,165
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,436,152,585	3,546,565,794
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,436,152,585	3,546,565,794
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,329,022,692	2,203,658,927
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,329,022,692	2,203,658,927
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	22,238,463,548	26,724,089,963

（ 3 ） 中間注記表

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2024年 2月20日から2024年 8月19日までとなっております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第14期 2024年 2月19日現在	第15期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 35,874,003,035口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 37,616,630,226口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6850円 (10,000口当たり純資産額) (16,850円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7104円 (10,000口当たり純資産額) (17,104円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

第14期 2024年 2月19日現在	第15期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（ その他の注記 ）

1 元本の移動

第14期 自 2023年 2月21日 至 2024年 2月19日		第15期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	
期首元本額	36,765,634,095円	期首元本額	35,874,003,035円
期中追加設定元本額	8,063,758,613円	期中追加設定元本額	4,973,969,126円
期中一部解約元本額	8,955,389,673円	期中一部解約元本額	3,231,341,935円

2 デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

のむラップ・ファンド（やや保守型）

（１）中間貸借対照表

（単位：円）

	第8期 (2024年 2月19日現在)	第9期中間計算期間末 (2024年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	192,306,633	244,938,154
親投資信託受益証券	10,255,465,678	14,976,682,385
未収利息	-	1,589
流動資産合計	10,447,772,311	15,221,622,128
資産合計	10,447,772,311	15,221,622,128
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,205,366	-
未払解約金	19,244,822	187
未払受託者報酬	1,561,020	2,049,994
未払委託者報酬	58,538,522	76,874,646
未払利息	20	-
その他未払費用	156,042	204,944
流動負債合計	86,705,792	79,129,771
負債合計	86,705,792	79,129,771
純資産の部		
元本等		
元本	7,205,366,511	10,274,422,708
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,155,700,008	4,868,069,649
（分配準備積立金）	1,318,809,266	1,259,596,247
元本等合計	10,361,066,519	15,142,492,357
純資産合計	10,361,066,519	15,142,492,357
負債純資産合計	10,447,772,311	15,221,622,128

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日	第9期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益		
受取利息	14	97,396
有価証券売買等損益	513,758,308	300,565,707
営業収益合計	513,758,322	300,663,103
営業費用		
支払利息	25,293	747
受託者報酬	1,345,439	2,049,994
委託者報酬	50,453,986	76,874,646
その他費用	134,482	204,944
営業費用合計	51,959,200	79,130,331
営業利益又は営業損失（ ）	461,799,122	221,532,772
経常利益又は経常損失（ ）	461,799,122	221,532,772
中間純利益又は中間純損失（ ）	461,799,122	221,532,772

	第8期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日	第9期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	27,159,855	11,241,851
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,725,236,391	3,155,700,008
剰余金増加額又は欠損金減少額	313,019,975	1,673,359,740
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	313,019,975	1,673,359,740
剰余金減少額又は欠損金増加額	194,139,534	171,281,020
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	194,139,534	171,281,020
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,278,756,099	4,868,069,649

（ 3 ） 中間注記表

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2024年 2月20日から2024年 8月19日までとなっております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第8期 2024年 2月19日現在	第9期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 7,205,366,511口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 10,274,422,708口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4380円 (10,000口当たり純資産額) (14,380円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4738円 (10,000口当たり純資産額) (14,738円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年 2月19日現在	第9期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（ その他の注記 ）

1 元本の移動

第8期 自 2023年 2月21日 至 2024年 2月19日	第9期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
期首元本額 6,271,210,939円	期首元本額 7,205,366,511円
期中追加設定元本額 2,295,351,129円	期中追加設定元本額 3,458,481,117円
期中一部解約元本額 1,361,195,557円	期中一部解約元本額 389,424,920円

2 デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

のむらップ・ファンド（普通型）

（ 1 ） 中間貸借対照表

	第14期 (2024年 2月19日現在)	第15期中間計算期間末 (2024年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,032,155,101	8,993,353,270
親投資信託受益証券	341,994,197,900	444,653,227,631
未収利息	-	58,343
流動資産合計	349,026,353,001	453,646,639,244
資産合計	349,026,353,001	453,646,639,244
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	131,079,931	-
未払解約金	652,250,705	92,012,771
未払受託者報酬	51,727,658	65,828,842
未払委託者報酬	2,069,106,392	2,633,153,487
未払利息	741	-
その他未払費用	5,172,703	6,582,824
流動負債合計	2,909,338,130	2,797,577,924
負債合計	2,909,338,130	2,797,577,924
純資産の部		
元本等		
元本	131,079,931,086	164,894,971,429
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	215,037,083,785	285,954,089,891
（分配準備積立金）	54,663,295,508	51,151,016,989
元本等合計	346,117,014,871	450,849,061,320
純資産合計	346,117,014,871	450,849,061,320
負債純資産合計	349,026,353,001	453,646,639,244

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第14期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日	第15期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益		
受取利息	371	2,891,721
有価証券売買等損益	19,321,614,210	14,607,327,731
営業収益合計	19,321,614,581	14,610,219,452
営業費用		
支払利息	889,999	27,856
受託者報酬	42,304,990	65,828,842
委託者報酬	1,692,199,526	2,633,153,487
その他費用	4,230,442	6,582,824
営業費用合計	1,739,624,957	2,705,593,009
営業利益又は営業損失（ ）	17,581,989,624	11,904,626,443
経常利益又は経常損失（ ）	17,581,989,624	11,904,626,443
中間純利益又は中間純損失（ ）	17,581,989,624	11,904,626,443
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,239,041,363	701,049,043
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	135,625,501,261	215,037,083,785
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,556,098,110	75,726,816,648
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,556,098,110	75,726,816,648
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,358,760,525	16,013,387,942
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,358,760,525	16,013,387,942
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	167,165,787,107	285,954,089,891

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2024年 2月20日から2024年 8月19日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第14期 2024年 2月19日現在	第15期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 131,079,931,086口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 164,894,971,429口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.6405円 (10,000口当たり純資産額) (26,405円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.7342円 (10,000口当たり純資産額) (27,342円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第14期 2024年 2月19日現在	第15期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第14期 自 2023年 2月21日 至 2024年 2月19日	第15期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
期首元本額 106,364,596,803円	期首元本額 131,079,931,086円
期中追加設定元本額 50,685,178,559円	期中追加設定元本額 43,564,529,147円
期中一部解約元本額 25,969,844,276円	期中一部解約元本額 9,749,488,804円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

のむらップ・ファンド（やや積極型）

（１）中間貸借対照表

（単位：円）

	第8期 (2024年 2月19日現在)	第9期中間計算期間末 (2024年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	556,394,841	918,650,125
親投資信託受益証券	24,895,186,382	46,594,805,699
未収利息	-	5,959
流動資産合計	25,451,581,223	47,513,461,783
資産合計	25,451,581,223	47,513,461,783
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	13,460,864	-
未払解約金	55,182,103	8,088,925
未払受託者報酬	3,366,503	5,813,391
未払委託者報酬	143,076,190	247,069,108

	第8期 (2024年 2月19日現在)	第9期中間計算期間末 (2024年 8月19日現在)
未払利息	58	-
その他未払費用	336,590	581,278
流動負債合計	215,422,308	261,552,702
負債合計	215,422,308	261,552,702
純資産の部		
元本等		
元本	13,460,864,587	23,995,424,485
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	11,775,294,328	23,256,484,596
（分配準備積立金）	4,211,473,409	3,989,312,901
元本等合計	25,236,158,915	47,251,909,081
純資産合計	25,236,158,915	47,251,909,081
負債純資産合計	25,451,581,223	47,513,461,783

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第8期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日	第9期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益		
受取利息	26	306,721
有価証券売買等損益	1,433,418,112	1,378,158,317
営業収益合計	1,433,418,138	1,378,465,038
営業費用		
支払利息	54,913	2,273
受託者報酬	2,516,792	5,813,391
委託者報酬	106,963,550	247,069,108
その他費用	251,621	581,278
営業費用合計	109,786,876	253,466,050
営業利益又は営業損失（ ）	1,323,631,262	1,124,998,988
経常利益又は経常損失（ ）	1,323,631,262	1,124,998,988
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,323,631,262	1,124,998,988
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	85,914,315	58,553,650
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,954,496,389	11,775,294,328
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,461,419,336	11,254,132,704
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,461,419,336	11,254,132,704
剰余金減少額又は欠損金増加額	627,858,030	839,387,774
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	627,858,030	839,387,774
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,025,774,642	23,256,484,596

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2024年 2月20日から2024年 8月19日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第8期 2024年 2月19日現在	第9期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 13,460,864,587口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 23,995,424,485口

2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額 1.8748円	1口当たり純資産額 1.9692円
(10,000口当たり純資産額) (18,748円)	(10,000口当たり純資産額) (19,692円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年 2月19日現在	第9期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第8期 自 2023年 2月21日 至 2024年 2月19日	第9期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
期首元本額 9,048,896,783円	期首元本額 13,460,864,587円
期中追加設定元本額 6,537,129,017円	期中追加設定元本額 11,478,502,403円
期中一部解約元本額 2,125,161,213円	期中一部解約元本額 943,942,505円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

のむラップ・ファンド（積極型）

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

	第14期 (2024年 2月19日現在)	第15期中間計算期間末 (2024年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,764,608,113	5,878,142,143
親投資信託受益証券	193,967,498,655	286,590,312,697
未収利息	-	38,133
流動資産合計	198,732,106,768	292,468,492,973
資産合計	198,732,106,768	292,468,492,973
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	55,043,746	-
未払解約金	545,449,826	63,695,470
未払受託者報酬	27,293,822	40,585,914
未払委託者報酬	1,228,222,205	1,826,366,144
未払利息	502	-
その他未払費用	2,729,325	4,058,533
流動負債合計	1,858,739,426	1,934,706,061
負債合計	1,858,739,426	1,934,706,061
純資産の部		
元本等		
元本	55,043,746,942	76,601,955,853
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	141,829,620,400	213,931,831,059
（分配準備積立金）	38,171,817,105	34,948,716,690
元本等合計	196,873,367,342	290,533,786,912
純資産合計	196,873,367,342	290,533,786,912
負債純資産合計	198,732,106,768	292,468,492,973

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

	第14期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日	第15期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益		
受取利息	183	1,936,778
有価証券売買等損益	12,969,888,115	13,572,689,042
営業収益合計	12,969,888,298	13,574,625,820
営業費用		
支払利息	476,418	18,778
受託者報酬	20,884,056	40,585,914
委託者報酬	939,782,397	1,826,366,144
その他費用	2,088,338	4,058,533
営業費用合計	963,231,209	1,871,029,369
営業利益又は営業損失 ()	12,006,657,089	11,703,596,451
経常利益又は経常損失 ()	12,006,657,089	11,703,596,451
中間純利益又は中間純損失 ()	12,006,657,089	11,703,596,451
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	996,023,764	927,785,961
期首剰余金又は期首欠損金 ()	78,208,775,916	141,829,620,400
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,667,643,897	76,173,179,616
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,667,643,897	76,173,179,616
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,892,083,145	14,846,779,447
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,892,083,145	14,846,779,447
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	97,994,969,993	213,931,831,059

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
2. 費用・収益の計上基準	基準価額で評価しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益
4. その他	約定日基準で計上しております。
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
	当ファンドの中間計算期間は、2024年 2月20日から2024年 8月19日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第14期 2024年 2月19日現在	第15期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 55,043,746,942口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 76,601,955,853口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.5767円 (10,000口当たり純資産額) (35,767円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.7928円 (10,000口当たり純資産額) (37,928円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第14期 2024年 2月19日現在	第15期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	2. 時価の算定方法

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
---	---

（その他の注記）

1 元本の移動

第14期 自 2023年 2月21日 至 2024年 2月19日		第15期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	
期首元本額	41,367,573,209円	期首元本額	55,043,746,942円
期中追加設定元本額	27,293,740,542円	期中追加設定元本額	27,281,871,388円
期中一部解約元本額	13,617,566,809円	期中一部解約元本額	5,723,662,477円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

「のむラップ・ファンド」の各ファンドは「国内株式マザーファンド」、「国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド」、「外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド」、「外国債券マザーファンド」および「世界REITインデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2024年 8月19日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	35,534,417,473
株式	704,625,675,640
派生商品評価勘定	256,497,784
未収配当金	848,874,977
未収利息	230,525
その他未収収益	18,920,432
差入委託証拠金	1,700,668,698
流動資産合計	742,985,285,529
資産合計	742,985,285,529
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	591,458,263
未払金	3,387,736,480
未払解約金	247,090,795
未払利息	2,222,512
有価証券貸借取引受入金	19,766,529,363
流動負債合計	23,995,037,413
負債合計	23,995,037,413
純資産の部	
元本等	
元本	241,490,886,914
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	477,499,361,202
元本等合計	718,990,248,116
純資産合計	718,990,248,116
負債純資産合計	742,985,285,529

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式
-------------------	----

2.費用・収益の計上基準	原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2024年 8月19日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.9773円
(10,000口当たり純資産額)	(29,773円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
	19,138,317,300円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年 8月19日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
先物取引	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 8月19日現在	
期首	2024年 2月20日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	230,281,270,628円
同期中における追加設定元本額	29,374,990,749円
同期中における一部解約元本額	18,165,374,463円
期末元本額	241,490,886,914円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	91,504,529円
バランスセレクト50	212,857,551円
バランスセレクト70	358,229,669円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,471,649,440円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,161,706,966円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	11,644,295,402円
野村資産設計ファンド2015	21,660,828円
野村資産設計ファンド2020	24,212,398円
野村資産設計ファンド2025	34,884,576円
野村資産設計ファンド2030	62,648,109円
野村資産設計ファンド2035	66,222,970円
野村資産設計ファンド2040	119,293,372円
野村日本株インデックス(野村投資一任口座向け)	20,178,408,468円
のむラップ・ファンド(保守型)	1,575,934,541円
のむラップ・ファンド(普通型)	16,037,508,479円
のむラップ・ファンド(積極型)	9,736,042,003円
野村資産設計ファンド2045	29,250,560円
野村インデックスファンド・T O P I X	2,510,932,959円
マイ・ロード	1,866,696,457円
ネクストコア	19,597,956円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	876,797,264円
野村T O P I Xインデックス(野村S M A・E W向け)	3,500,257,897円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	963,228,602円
野村資産設計ファンド2050	31,754,839円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	5,843,593円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	4,604,322円

野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	4,057,005円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	3,911,739円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	447,665,962円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,084,920,423円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	3,186,672円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,701,466円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	22,550,861円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	9,931,259円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	36,181,827円
野村6資産均等バランス	4,742,122,097円
世界6資産分散ファンド	93,983,128円
野村資産設計ファンド2060	34,427,295円
はじめのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）	432,378,090円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）日本株式	3,853,272,830円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	149,199,057円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	94,745,196円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	193,628,147円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	90,803,932円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	1,307,617円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	4,367,200円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	424,265円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	1,238,110,100円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	6,214,495円
野村・国内株式インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	21,871,526円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	6,977,640円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	60,418,901円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	111,789,232円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	3,148,741,903円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	21,531,708円
ノムラ日本株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	154,376,817円
ノムラFOfs用インデックスファンド・TOPIX（適格機関投資家専用）	4,795,307,400円
野村国内外マルチアセット（6資産）ファンド（適格機関投資家専用）	30,441,865円
野村国内外マルチアセット（6資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	117,961,753円
野村FOfs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	1,288,949円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	4,826,662円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	25,040,830円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	34,572,601円
国内債券・株式バランスファンド（確定拠出年金向け）	86,535,635円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	7,030,504,870円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	22,424,561,870円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	30,597,176,470円
野村国内株式インデックスファンド・TOPIX（確定拠出年金向け）	42,426,544,610円
マイバランスDC30	3,148,408,984円
マイバランスDC50	6,067,283,998円
マイバランスDC70	7,482,132,567円
野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX	14,418,494,545円
野村DC運用戦略ファンド	1,109,225,437円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	80,187,631円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	2,129,317,001円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	1,823,255,303円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	1,797,195,514円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	15,992,146円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	8,229,047円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	162,702,598円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	50,001,768円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	56,427,428円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	43,208,638円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	1,119,266,132円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	926,858,927円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	725,444,726円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	1,060,470,929円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	39,801,331円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	454,630,243円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	158,968,154円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	204,575,795円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	150,335,738円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	1,886,679円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

貸借対照表

（単位：円）

(2024年 8月19日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	6,731,709,353
国債証券	927,187,830,100
地方債証券	61,013,543,549
特殊債券	75,680,241,200
社債券	55,668,354,900
未収入金	12,178,468,700
未収利息	2,614,683,531
前払費用	141,708,549
流動資産合計	1,141,216,539,882
資産合計	1,141,216,539,882
負債の部	
流動負債	
未払金	3,132,108,000
未払解約金	13,920,672,429
流動負債合計	17,052,780,429
負債合計	17,052,780,429
純資産の部	
元本等	
元本	905,511,823,427
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	218,651,936,026
元本等合計	1,124,163,759,453
純資産合計	1,124,163,759,453
負債純資産合計	1,141,216,539,882

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 8月19日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2415円
(10,000口当たり純資産額)	(12,415円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年 8月19日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 8月19日現在	
期首	2024年 2月20日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	871,999,839,663円

2024年 8月19日現在	
同期中における追加設定元本額	140,950,052,814円
同期中における一部解約元本額	107,438,069,050円
期末元本額	905,511,823,427円
期末元本額の内訳＊	
野村国内債券インデックスファンド	307,744,506円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	45,310,011,691円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	22,185,303,163円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	8,535,984,602円
野村資産設計ファンド２０１５	333,457,542円
野村資産設計ファンド２０２０	372,732,620円
野村資産設計ファンド２０２５	463,771,478円
野村資産設計ファンド２０３０	431,944,936円
野村資産設計ファンド２０３５	273,516,604円
野村資産設計ファンド２０４０	319,382,875円
野村日本債券インデックスファンド	570,240,428円
野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）	127,093,742,512円
のむらップ・ファンド（保守型）	25,362,309,979円
のむらップ・ファンド（普通型）	87,334,379,933円
のむらップ・ファンド（積極型）	10,695,140,395円
野村日本債券インデックス（野村ＳＭＡ向け）	5,394,378,539円
野村資産設計ファンド２０４５	54,843,186円
野村円債投資インデックスファンド	436,197,555円
野村インデックスファンド・国内債券	2,424,724,216円
マイ・ロード	45,760,772,610円
野村インデックスファンド・内外７資産バランス・為替ヘッジ型	1,499,741,909円
野村日本債券インデックス（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	24,483,552,513円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	1,862,511,949円
野村資産設計ファンド２０５０	38,728,936円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２６－２０２８年目標型	29,993,236円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２９－２０３１年目標型	16,734,255円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３２－２０３４年目標型	7,798,057円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３５－２０３７年目標型	5,197,430円
のむらップ・ファンド（やや保守型）	4,200,790,307円
のむらップ・ファンド（やや積極型）	2,974,959,402円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	27,049,836円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	12,219,581円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	60,918,663円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	11,405,140円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	8,160,261円
野村６資産均等バランス	12,166,932,540円
世界６資産分散ファンド	241,133,968円
野村資産設計ファンド２０６０	25,237,296円
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - B P I 総合連動型上場投信	146,398,486,057円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）債券・安定型	14,528,943,753円
グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	459,352,187円
グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	97,242,052円
グローバル・インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,241,987,079円
グローバル・インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	349,465,656円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	12,312,995円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡバランス型（適格機関投資家専用）	9,969,340円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ積極型（適格機関投資家専用）	435,829円
野村インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	3,176,641,430円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	10,639,694円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	35,838,672円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	413,386,777円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	287,087,827円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,154,126,741円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	110,553,663円
ノムラ日本債券インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	1,488,757,327円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・国内債券（適格機関投資家専用）	490,156,514円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	13,228,623円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	46,098,094,954円

2024年 8月19日現在

マイバランス５０（確定拠出年金向け）	71,625,729,133円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	33,497,398,005円
野村国内債券インデックスファンド・NOMURA - B P I 総合（確定拠出年金向け）	50,727,659,144円
マイバランスＤＣ３０	20,684,165,300円
マイバランスＤＣ５０	19,414,233,650円
マイバランスＤＣ７０	8,292,871,751円
野村ＤＣ国内債券インデックスファンド・NOMURA - B P I 総合	13,303,342,971円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	3,946,438,187円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	11,761,072,075円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	5,312,777,637円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	492,373,111円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	84,388,853円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	118,819,875円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてNISA）２０３０	344,778,684円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてNISA）２０４０	151,070,864円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてNISA）２０５０	52,704,279円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	4,782,634,692円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	2,177,656,162円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	1,038,446,494円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	1,209,273,794円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてNISA）２０６０	29,176,741円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	518,422,687円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	849,722,871円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	6,998,444,786円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	385,718,420円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	2,151,442円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2024年 8月19日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	6,320,938,305
コール・ローン	6,146,468,592
株式	2,396,083,651,184
投資証券	47,374,262,914
派生商品評価勘定	1,082,996,987
未収入金	919,088
未収配当金	2,476,913,378
未収利息	39,874
差入委託証拠金	15,318,231,290
流動資産合計	2,474,804,421,612
資産合計	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	11,998,513
未払金	569,929,160
未払解約金	152,117,177
その他未払費用	4,929,500
流動負債合計	738,974,350
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	355,286,409,140
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,118,779,038,122

(2024年 8月19日現在)

元本等合計	2,474,065,447,262
純資産合計	2,474,065,447,262
負債純資産合計	2,474,804,421,612

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2024年 8月19日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	6.9636円
(10,000口当たり純資産額)	(69,636円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年 8月19日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

新株予約権証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

先物取引

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

為替予約取引

1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 8月19日現在	
期首	2024年 2月20日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	334,396,043,485円
同期中における追加設定元本額	36,518,852,838円
同期中における一部解約元本額	15,628,487,183円
期末元本額	355,286,409,140円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト30	19,786,081円
バランスセレクト50	61,373,626円
バランスセレクト70	87,704,710円
野村外国株式インデックスファンド	451,200,963円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	1,980,290,104円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	2,908,849,626円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	5,222,956,749円
野村資産設計ファンド2015	5,732,090円
野村資産設計ファンド2020	6,407,566円
野村資産設計ファンド2025	9,242,965円
野村資産設計ファンド2030	16,680,239円
野村資産設計ファンド2035	17,530,355円
野村資産設計ファンド2040	31,637,431円
野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	36,507,954,475円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,245,385,898円
のむラップ・ファンド（普通型）	17,080,755,055円
のむラップ・ファンド（積極型）	22,643,979,845円
野村資産設計ファンド2045	7,771,142円
野村インデックスファンド・外国株式	9,730,452,394円
マイ・ロード	1,453,490,130円
ネクストコア	11,217,471円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	160,244,552円
野村外国株インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	4,171,465,410円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	312,076,040円
野村資産設計ファンド2050	8,449,828円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	1,554,908円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	1,215,917円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	1,078,172円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	1,040,214円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	420,598,762円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,715,886,410円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,153,011円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,869,313円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	30,113,565円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	13,344,412円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	49,683,988円
野村6資産均等バランス	2,127,041,504円
野村つみたて外国株投信	19,199,034,532円
野村外国株（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	5,345,709,826円
世界6資産分散ファンド	42,155,389円
野村資産設計ファンド2060	9,132,896円
野村スリーゼロ先進国株式投信	3,485,073,044円

はじめてのN I S A・全世界株式インデックス（オール・カントリー）	2,933,616,772円
N E X T F U N D S 外国株式・M S C I - K O K U S A I 指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信	7,140,297,482円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	6,519,004,291円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	66,917,114円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	42,488,671円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	265,102,835円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	207,204,554円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	586,405円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	2,393,698円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	418,578円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	1,857,936円
野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	258,779,376円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	2,346,854円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	18,066,228円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	50,132,119円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,614,042,498円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	9,656,194円
ノムラF O F s 用インデックスファンド・外国株式（適格機関投資家専用）	1,179,918,995円
野村F o F s 用・外国株式M S C I - K O K U S A I インデックスファンド（適格機関投資家専用）	11,227,268,930円
野村F O F s 用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	578,125円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	1,047,598円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	7,201,485円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	8,285,121円
野村外国株式インデックスファンド・M S C I - K O K U S A I（確定拠出年金向け）	112,265,132,016円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	1,504,050,295円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	6,292,535,475円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	7,334,830,756円
マイバランスD C 30	660,522,567円
マイバランスD C 50	1,712,363,913円
マイバランスD C 70	1,790,181,690円
野村D C 外国株式インデックスファンド・M S C I - K O K U S A I	50,859,188,329円
野村D C 運用戦略ファンド	635,164,891円
野村D C 運用戦略ファンド（マイルド）	37,646,079円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	569,615,712円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	428,191,357円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	530,736,024円
野村世界6資産分散投信（D C）安定コース	21,519,474円
野村世界6資産分散投信（D C）インカムコース	11,073,233円
野村世界6資産分散投信（D C）成長コース	72,979,056円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2030	13,316,577円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2040	14,965,970円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2050	11,501,456円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	309,807,878円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	259,250,683円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	186,158,384円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	264,258,820円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2060	10,558,528円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	113,289,351円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	89,129,890円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金D C向け）	61,173,902円
野村D C バランスファンド（年金運用戦略タイプ）	67,431,918円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	470,124円
野村全世界株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）	1,832,325円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2024年 8月19日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	2,942,804,878
コール・ローン	2,693,189,517
国債証券	928,350,823,927

派生商品評価勘定	10,713,435
未収利息	7,056,854,343
前払費用	969,193,272
その他未収収益	11,830,653
流動資産合計	942,035,410,025
資産合計	942,035,410,025
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,987,285
未払金	3,383,158,139
未払解約金	307,965,120
その他未払費用	6,280,933
流動負債合計	3,700,391,477
負債合計	3,700,391,477
純資産の部	
元本等	
元本	315,489,160,288
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	622,845,858,260
元本等合計	938,335,018,548
純資産合計	938,335,018,548
負債純資産合計	942,035,410,025

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 8月19日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.9742円
(10,000口当たり純資産額)	(29,742円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	304,899,316,868円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	
3. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	
有価証券	320,935,067,956円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年 8月19日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

国債証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

為替予約取引

１）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 8月19日現在	
期首	2024年 2月20日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	288,983,684,987円
同期中における追加設定元本額	39,653,782,303円
同期中における一部解約元本額	13,148,307,002円
期末元本額	315,489,160,288円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	69,273,352円
バランスセレクト50	70,577,571円
バランスセレクト70	77,776,061円
野村外国債券インデックスファンド	227,690,370円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	3,088,746,344円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	22,685,309,050円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	3,491,347,459円
野村資産設計ファンド2015	16,820,856円
野村資産設計ファンド2020	18,802,581円
野村資産設計ファンド2025	27,288,897円
野村資産設計ファンド2030	45,610,022円
野村資産設計ファンド2035	37,629,842円
野村資産設計ファンド2040	60,417,522円
野村外国債券インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	82,560,691,616円
のむラップ・ファンド（保守型）	4,756,201,797円
のむラップ・ファンド（普通型）	39,458,300,057円
のむラップ・ファンド（積極型）	15,525,677,978円
野村外国債券インデックス（野村SMA向け）	349,313,812円
野村資産設計ファンド2045	13,104,842円
野村インデックスファンド・外国債券	1,171,012,456円
マイ・ロード	5,890,862,632円
ネクストコア	68,052,808円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	374,910,808円
野村外国債券インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	8,266,674,220円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	972,444,419円
野村資産設計ファンド2050	11,798,729円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	3,025,689円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	2,577,129円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	1,945,017円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	1,627,356円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	1,398,307,532円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	3,762,424,053円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,568,157円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,407,313円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	4,442,102円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	816,377円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	3,451,255円
野村6資産均等バランス	4,976,461,526円
野村外国債券（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	9,598,326,584円
世界6資産分散ファンド	98,627,445円
野村資産設計ファンド2060	7,638,614円
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス（除く日本・為替ヘッジなし）連動型上場投信	13,897,420,853円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券	7,435,410,237円
野村外国債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	5,338,806円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	751,669,571円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	159,089,276円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	711,187,980円

グローバル・インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	238,227,858円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	1,372,733円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡバランス型（適格機関投資家専用）	6,112,902円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ積極型（適格機関投資家専用）	178,158円
野村インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	2,165,488,176円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	6,523,962円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	5,493,831円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	147,941,734円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	117,356,047円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,888,166,512円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	45,310,745円
ノムラ外国債券インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	780,338,257円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・外国債券（適格機関投資家専用）	3,337,710,882円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	4,057,862円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	3,665,630円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	8,208,470円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	7,367,693円
野村外国債券パッシブファンド（確定拠出年金向け）	649,987,368円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	5,194,569,110円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	7,284,648,453円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	6,622,757,027円
野村外国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）	28,095,740,547円
マイバランスＤＣ３０	2,307,444,547円
マイバランスＤＣ５０	1,988,476,982円
マイバランスＤＣ７０	1,640,369,977円
野村ＤＣ外国債券インデックスファンド	11,975,602,355円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	3,798,566,693円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	440,600,053円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	562,943,409円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	1,299,637,095円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	556,430,593円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	33,564,878円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	86,357,066円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	48,783,719円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	36,402,957円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	28,578,116円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	16,056,197円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	510,875,315円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	262,290,679円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	178,175,144円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	247,305,725円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	8,830,991円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	106,021,456円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	69,509,922円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	357,808,682円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	157,764,833円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	439,974円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

世界ＲＥＩＴインデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2024年 8月19日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	684,904,444
コール・ローン	188,507,305
投資証券	190,403,772,806
派生商品評価勘定	100,984,423
未収入金	17,142,947
未収配当金	372,266,347
未収利息	1,222
差入委託証拠金	409,032,835
流動資産合計	192,176,612,329
資産合計	192,176,612,329

(2024年 8月19日現在)

負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	789,392
未払金	230,768,767
未払解約金	16,674,812
その他未払費用	482,400
流動負債合計	248,715,371
負債合計	248,715,371
純資産の部	
元本等	
元本	66,088,962,176
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	125,838,934,782
元本等合計	191,927,896,958
純資産合計	191,927,896,958
負債純資産合計	192,176,612,329

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 国内先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。 外国先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2024年 8月19日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.9041円
(10,000口当たり純資産額)	(29,041円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年 8月19日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

先物取引

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

為替予約取引

1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 8月19日現在	
期首	2024年 2月20日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	59,000,888,985円
同期中における追加設定元本額	9,195,924,308円
同期中における一部解約元本額	2,107,851,117円
期末元本額	66,088,962,176円
期末元本額の内訳＊	
野村世界ＲＥＩＴインデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）	8,690,146,386円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,620,336,121円
のむラップ・ファンド（普通型）	17,967,252,857円
のむラップ・ファンド（積極型）	13,933,779,330円
マイ・ロード	795,157,750円
野村世界ＲＥＩＴインデックス（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	1,653,456,226円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	461,705,021円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,269,691,748円
野村世界ＲＥＩＴインデックスファンド（確定拠出年金向け）	18,697,436,737円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

２ ファンドの現況

純資産額計算書

のむラップ・ファンド（保守型）

2024年9月30日現在

資産総額	65,206,971,835円
負債総額	168,936,664円
純資産総額（ - ）	65,038,035,171円
発行済口数	37,999,410,848口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7116円

のむラップ・ファンド（やや保守型）

2024年9月30日現在

資産総額	16,026,068,531円
負債総額	61,667,570円
純資産総額（ - ）	15,964,400,961円
発行済口数	10,829,878,936口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4741円

のむラップ・ファンド（普通型）

2024年9月30日現在

資産総額	467,163,995,858円
負債総額	1,239,618,569円
純資産総額（ - ）	465,924,377,289円
発行済口数	170,202,825,115口
1口当たり純資産額（ / ）	2.7375円

のむラップ・ファンド（やや積極型）

2024年9月30日現在

資産総額	50,816,041,754円
負債総額	93,728,394円
純資産総額（ - ）	50,722,313,360円
発行済口数	25,694,655,866口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9740円

のむラップ・ファンド（積極型）

2024年9月30日現在

資産総額	304,138,530,232円
負債総額	928,341,789円
純資産総額（ - ）	303,210,188,443円
発行済口数	79,673,304,521口
1口当たり純資産額（ / ）	3.8057円

（参考）国内株式マザーファンド

2024年9月30日現在

資産総額	788,634,385,670円
負債総額	53,779,186,601円
純資産総額（ - ）	734,855,199,069円
発行済口数	243,977,860,817口
1口当たり純資産額（ / ）	3.0120円

（参考）国内債券NOMURA - B P I 総合 マザーファンド

2024年9月30日現在

資産総額	1,150,682,000,648円
負債総額	18,179,091,549円
純資産総額（ - ）	1,132,502,909,099円
発行済口数	909,265,072,185口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2455円

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

2024年9月30日現在

資産総額	2,543,220,643,962円
負債総額	5,689,599,291円
純資産総額（ - ）	2,537,531,044,671円
発行済口数	363,435,203,890口

1口当たり純資産額（ / ）	6.9821円
----------------	---------

（参考）外国債券マザーファンド

2024年9月30日現在

資産総額	946,714,371,807円
負債総額	4,719,927,971円
純資産総額（ - ）	941,994,443,836円
発行済口数	321,508,306,793口
1口当たり純資産額（ / ）	2.9299円

（参考）世界REITインデックス マザーファンド

2024年9月30日現在

資産総額	202,603,880,890円
負債総額	466,432,956円
純資産総額（ - ）	202,137,447,934円
発行済口数	67,382,937,547口
1口当たり純資産額（ / ）	2.9998円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

2024年9月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

< 更新後 >

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

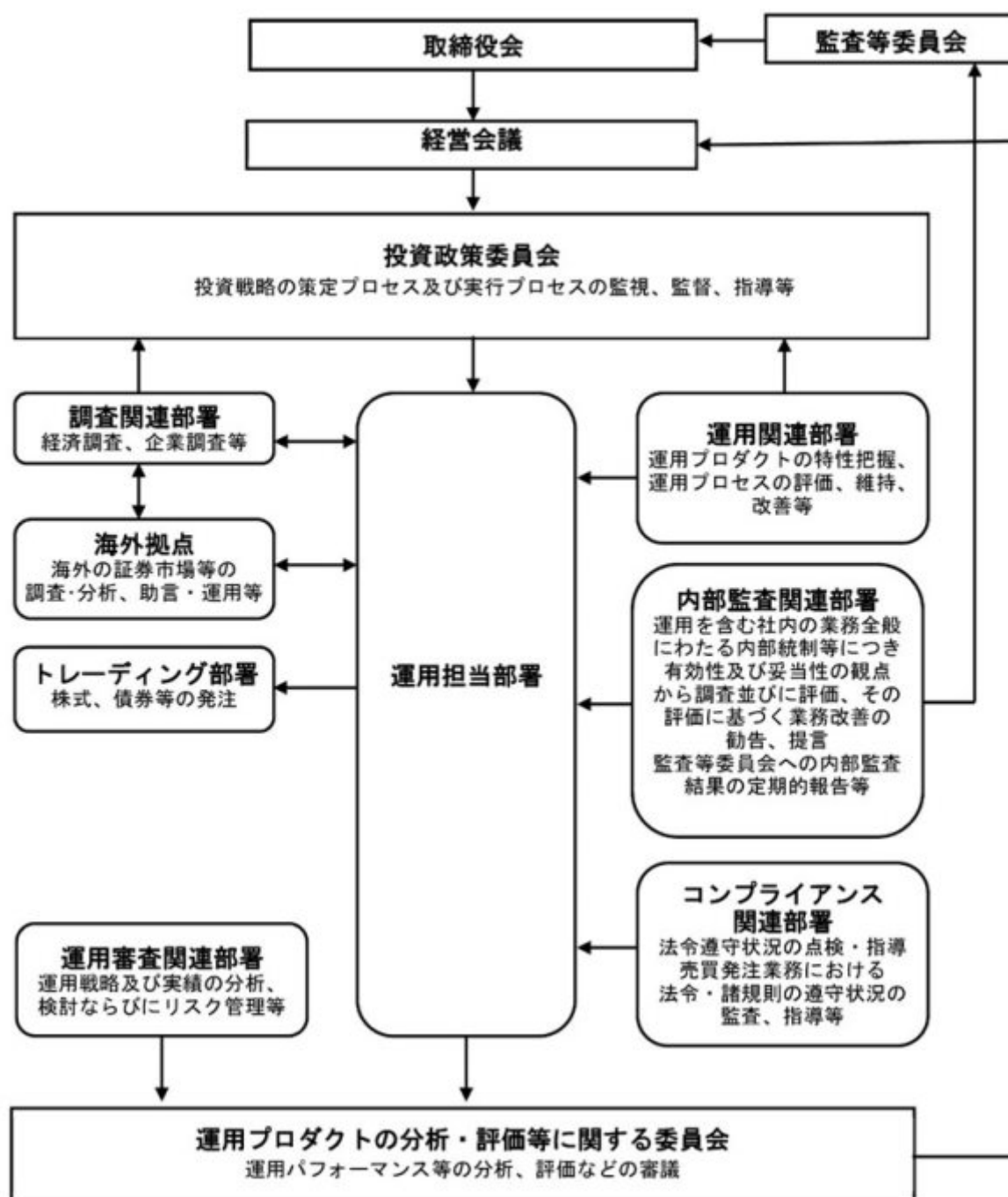
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2024年8月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	949	53,866,040
単位型株式投資信託	160	607,980
追加型公社債投資信託	14	6,730,753
単位型公社債投資信託	437	819,708
合計	1,560	62,024,481

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,865		7,405
金銭の信託			42,108		44,745
有価証券			21,900		-
前払金			11		7
前払費用			775		852
未収入金			1,775		1,023
未収委託者報酬			26,116		31,788
未収運用受託報酬			3,780		5,989
短期貸付金			1,001		757
未収還付法人税等			2,083		-
その他			84		169
貸倒引当金			15		18
流動資産計			101,486		92,719
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	2	906		595	
器具備品	2	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	

その他		0		0	
投資その他の資産			16,336		17,314
投資有価証券		1,793		1,813	
関係会社株式		10,025		9,535	
長期差入保証金		520		519	
長期前払費用		10		10	
前払年金費用		1,553		1,875	
繰延税金資産		2,340		2,651	
その他		92		908	
固定資産計			23,235		23,918
資産合計			124,722		116,638

		前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)		
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金		-		13,700	
預り金		124		123	
未払金		17,378		11,404	
未払収益分配金		0		1	
未払償還金		57		39	
未払手数料		8,409		10,312	
関係会社未払金		8,911		1,052	
未払費用	1		9,682	12,507	
未払法人税等			1,024	8,095	
未払消費税等			500	1,590	
前受収益			22	15	
賞与引当金			3,635	4,543	
その他			46	24	
流動負債計			32,414	52,005	
固定負債					
退職給付引当金			2,940	2,759	
時効後支払損引当金			595	602	
資産除去債務			1,123	1,123	
固定負債計			4,659	4,484	
負債合計			37,074	56,490	
(純資産の部)					
株主資本			87,419	59,820	
資本金			17,180	17,180	
資本剰余金			13,729	13,729	
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,509	28,910	
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,823		28,225	
別途積立金		24,606		-	
繰越利益剰余金		31,217		28,225	
評価・換算差額等			229	327	
その他有価証券評価差額金			229	327	
純資産合計			87,648	60,147	
負債・純資産合計			124,722	116,638	

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			113,491		124,722
運用受託報酬			18,198		21,188
その他営業収益			331		291
営業収益計			132,021		146,202
営業費用					
支払手数料			38,684		43,258
広告宣伝費			1,187		1,054
公告費			0		0
調査費			29,050		33,107
調査費		6,045		6,797	
委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費			1,363		1,377
営業雑経費			3,302		3,670
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計			73,587		82,468
一般管理費					
給料			11,316		13,068
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費			78		87
寄付金			115		117
旅費交通費			283		323
租税公課			963		990
不動産賃借料			1,232		1,235
退職給付費用			829		893
固定資産減価償却費			2,409		2,292
諸経費			12,439		12,483
一般管理費計			29,669		31,491
営業利益			28,763		32,242

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					

受取配当金	1	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	
その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		-		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	
その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
経常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		-	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	
関係会社株式評価損		-		490	
固定資産除却損	2	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		354
当期純利益			26,064		28,183

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株 主 資 本 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							24,877	24,877	24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064

株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の 取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598

当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820
-------	--------	--------	-------	--------	-----	---	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	27,500
当期末残高	327	327	60,147

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
7．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901百万円 器具備品 657	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214百万円 器具備品 733
合計 1,559	合計 1,948

損益計算書関係

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,634百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,050百万円
2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 30
合計 52	合計 31

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

金融商品関係

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2) その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

（注1） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもので

あることから、記載を省略しております。

- （注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

（ ）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

- （注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-

(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

（注1） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

（ ）1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類

しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	46	46

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

退職給付関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	1,476
退職給付の支払額	1,133
その他	83
退職給付債務の期末残高	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	19,378
	1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	653

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企业年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。	

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,138</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>911</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>1,010</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>227</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>11</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>331</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>184</td></tr> <tr> <td>関係会社株式売却損</td><td>505</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>78</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>348</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>85</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>44</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>4,878</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>1,696</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,181</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td>171</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価益</td><td>84</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>102</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>481</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>840</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>2,340</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,138	退職給付引当金	911	関係会社株式評価減	1,010	未払事業税	227	投資有価証券評価減	11	減価償却超過額	331	時効後支払損引当金	184	関係会社株式売却損	505	ゴルフ会員権評価減	78	資産除去債務	348	未払社会保険料	85	その他	44	繰延税金資産小計	4,878	評価性引当額	1,696	繰延税金資産合計	3,181	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	171	関係会社株式評価益	84	その他有価証券評価差額金	102	前払年金費用	481	繰延税金負債合計	840	繰延税金資産の純額	2,340	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,422</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>855</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>1,162</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>360</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>11</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>323</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>186</td></tr> <tr> <td>関係会社株式売却損</td><td>505</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>79</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>348</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>116</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>50</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>5,422</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>1,848</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,573</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td>109</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価益</td><td>85</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>146</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>581</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>922</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>2,651</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,422	退職給付引当金	855	関係会社株式評価減	1,162	未払事業税	360	投資有価証券評価減	11	減価償却超過額	323	時効後支払損引当金	186	関係会社株式売却損	505	ゴルフ会員権評価減	79	資産除去債務	348	未払社会保険料	116	その他	50	繰延税金資産小計	5,422	評価性引当額	1,848	繰延税金資産合計	3,573	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	109	関係会社株式評価益	85	その他有価証券評価差額金	146	前払年金費用	581	繰延税金負債合計	922	繰延税金資産の純額	2,651
繰延税金資産	百万円																																																																																												
賞与引当金	1,138																																																																																												
退職給付引当金	911																																																																																												
関係会社株式評価減	1,010																																																																																												
未払事業税	227																																																																																												
投資有価証券評価減	11																																																																																												
減価償却超過額	331																																																																																												
時効後支払損引当金	184																																																																																												
関係会社株式売却損	505																																																																																												
ゴルフ会員権評価減	78																																																																																												
資産除去債務	348																																																																																												
未払社会保険料	85																																																																																												
その他	44																																																																																												
繰延税金資産小計	4,878																																																																																												
評価性引当額	1,696																																																																																												
繰延税金資産合計	3,181																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
資産除去債務に対応する除去費用	171																																																																																												
関係会社株式評価益	84																																																																																												
その他有価証券評価差額金	102																																																																																												
前払年金費用	481																																																																																												
繰延税金負債合計	840																																																																																												
繰延税金資産の純額	2,340																																																																																												
繰延税金資産	百万円																																																																																												
賞与引当金	1,422																																																																																												
退職給付引当金	855																																																																																												
関係会社株式評価減	1,162																																																																																												
未払事業税	360																																																																																												
投資有価証券評価減	11																																																																																												
減価償却超過額	323																																																																																												
時効後支払損引当金	186																																																																																												
関係会社株式売却損	505																																																																																												
ゴルフ会員権評価減	79																																																																																												
資産除去債務	348																																																																																												
未払社会保険料	116																																																																																												
その他	50																																																																																												
繰延税金資産小計	5,422																																																																																												
評価性引当額	1,848																																																																																												
繰延税金資産合計	3,573																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
資産除去債務に対応する除去費用	109																																																																																												
関係会社株式評価益	85																																																																																												
その他有価証券評価差額金	146																																																																																												
前払年金費用	581																																																																																												
繰延税金負債合計	922																																																																																												
繰延税金資産の純額	2,651																																																																																												
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>6.4%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>2.1%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.7%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.8%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>26.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%	タックスヘイブン税制	2.1%	外国税額控除	0.6%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>5.4%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>1.2%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.5%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>27.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%	タックスヘイブン税制	1.2%	外国税額控除	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%																																																								
法定実効税率	31.0%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%																																																																																												
タックスヘイブン税制	2.1%																																																																																												
外国税額控除	0.6%																																																																																												
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%																																																																																												
その他	0.8%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%																																																																																												
法定実効税率	31.0%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%																																																																																												
タックスヘイブン税制	1.2%																																																																																												
外国税額控除	0.3%																																																																																												
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%																																																																																												
その他	0.2%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%																																																																																												

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
期首残高	1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-
資産除去債務の履行による減少	-	-
期末残高	1,123	1,123

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付 金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売上の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*1)	27,180	未払手 数 料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホール ディングス 株式会社	東京都 中央区	594,493 (百万円)	証券持株会 社業	被所有100%	経営管理	資金の借 入	141,800	短期借入 金	13,700
							資金の返 済	128,100		
							借入金利 息	123	未払利息	19

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	30,272	未払手数料	7,148

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,016円74銭	1株当たり純資産額	11,677円62銭
1株当たり当期純利益	5,060円34銭	1株当たり当期純利益	5,471円85銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	26,064百万円	損益計算書上の当期純利益	28,183百万円
普通株式に係る当期純利益	26,064百万円	普通株式に係る当期純利益	28,183百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 2024年8月末現在

(2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
アイザワ証券株式会社	3,000百万円	
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250百万円	
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	
S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	
株式会社 S B I 証券	54,323百万円	
ＯＫＢ証券株式会社	1,500百万円	
九州ＦＧ証券株式会社	3,000百万円	
四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	
七十七証券株式会社	3,000百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
とうほう証券株式会社	3,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
南都まほろば証券株式会社	3,000百万円	
八十二証券株式会社	3,000百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
ひろぎん証券株式会社	5,000百万円	
P a y P a y 証券株式会社	100百万円	
北洋証券株式会社	500百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	

マネックス証券株式会社	13,195百万円	
めぶき証券株式会社	3,000百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
リテラ・クレア証券株式会社	3,794百万円	
株式会社愛知銀行 ¹	18,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社青森銀行 ²	19,562百万円	
株式会社足利銀行	135,000百万円	
株式会社池田泉州銀行	61,385百万円	
株式会社伊予銀行	20,948百万円	
株式会社岩手銀行	12,089百万円	
株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	
株式会社関西みらい銀行	38,971百万円	
株式会社北日本銀行	7,761百万円	
株式会社紀陽銀行	80,096百万円	
株式会社高知銀行	22,944百万円	
株式会社佐賀共栄銀行	2,679百万円	
株式会社佐賀銀行	16,062百万円	
株式会社滋賀銀行	33,076百万円	
株式会社七十七銀行	24,658百万円	
株式会社清水銀行	10,816百万円	
株式会社荘内銀行	8,500百万円	
株式会社常陽銀行	85,113百万円	
株式会社大光銀行	10,000百万円	
株式会社但馬銀行	5,481百万円	
株式会社筑邦銀行	8,000百万円	
株式会社中京銀行 ¹	31,879百万円	
株式会社筑波銀行	48,868百万円	
株式会社東邦銀行	23,519百万円	
株式会社東北銀行	13,233百万円	
株式会社東和銀行	38,653百万円	
株式会社鳥取銀行	9,061百万円	
株式会社トマト銀行	14,310百万円	
株式会社長崎銀行	7,621百万円	
株式会社長野銀行	13,000百万円	
株式会社名古屋銀行	25,090百万円	
株式会社南都銀行	37,924百万円	
株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	
株式会社八十二銀行	52,243百万円	
株式会社肥後銀行	18,128百万円	
株式会社百五銀行	20,000百万円	
株式会社百十四銀行	37,322百万円	
株式会社広島銀行	54,573百万円	
株式会社福島銀行	18,682百万円	
株式会社福邦銀行	9,800百万円	
株式会社豊和銀行	12,495百万円	
株式会社北都銀行	12,500百万円	
株式会社北洋銀行	121,101百万円	
株式会社北陸銀行	140,409百万円	

株式会社北海道銀行	93,524百万円	
株式会社みちのく銀行 ²	36,986百万円	
株式会社みなと銀行	39,984百万円	
株式会社宮崎銀行	14,697百万円	
株式会社宮崎太陽銀行	8,752百万円	
株式会社武蔵野銀行	45,743百万円	
株式会社山形銀行	12,008百万円	
株式会社山梨中央銀行	15,400百万円	
株式会社琉球銀行	56,967百万円	
信金中央金庫	890,998百万円 ³	信用金庫法に基づき信用金庫連合会の事業を営んでいます。
朝日信用金庫	18,954百万円 ³	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。
岡崎信用金庫	3,096百万円 ³	
おかやま信用金庫	1,770百万円 ³	
碧海信用金庫	1,215百万円 ³	
近畿産業信用組合	25,811百万円 ³	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。
第一勧業信用組合	16,788百万円 ³	
労働金庫連合会	120,000百万円 ³	労働金庫法に基づき労働金庫の事業を営んでいます。

* 2024年8月末現在

- 1 株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行は、2025年1月1日付をもって合併し、株式会社あいち銀行（資本金：18,000百万円）となる予定です。
- 2 株式会社青森銀行と株式会社みちのく銀行は、2025年1月1日付をもって合併し、株式会社青森みちのく銀行（資本金：19,562百万円）となる予定です。
- 3 朝日信用金庫、岡崎信用金庫、おかやま信用金庫、近畿産業信用組合、信金中央金庫、第一勧業信用組合、碧海信用金庫および労働金庫連合会の資本金の額の箇所には、出資の総額を記載しております。

3 資本関係

< 訂正前 >

(2023年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

< 訂正後 >

(2024年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年10月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむラップ・ファンド（保守型）の2024年2月20日から2024年8月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむラップ・ファンド（保守型）の2024年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年2月20日から2024年8月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年10月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむラップ・ファンド（やや保守型）の2024年2月20日から2024年8月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむラップ・ファンド（やや保守型）の2024年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年2月20日から2024年8月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年10月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむラップ・ファンド（普通型）の2024年2月20日から2024年8月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむラップ・ファンド（普通型）の2024年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年2月20日から2024年8月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年10月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむラップ・ファンド（やや積極型）の2024年2月20日から2024年8月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむラップ・ファンド（やや積極型）の2024年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年2月20日から2024年8月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年10月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむラップ・ファンド（積極型）の2024年2月20日から2024年8月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむラップ・ファンド（積極型）の2024年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年2月20日から2024年8月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。